

福井県教育振興基本計画

(令和2～6年度)

令和2年3月

福井県教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の期間 1

第2章 教育を取り巻く社会の動向

- 1 少子高齢化の進行、県外への人口流出 2
- 2 急速な技術革新 3
- 3 グローバル化の進展と在留外国人の増加 4
- 4 家庭環境や地域社会の変化 5
- 5 福井県の教育の現状 5

第3章 福井県が目指す教育の姿

- 1 基本理念 10
- 2 目指す人間像 11
- 3 基本的な方針 11

第4章 今後5年間に取り組む施策

- 1 総合的・計画的な施策の推進 13
- 2 重点的に推進する施策 14

- (方針1) 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成 15
 - 1. 確かな学力の育成 18
 - (1) 基礎・基本の定着
 - (2) 活用する力の育成
 - (3) 学習意欲の向上
 - 2. 魅力ある県立学校づくりの推進 20
 - 3. 幼児教育の推進 21
 - 4. 私学教育の振興 22

(方針2) 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進	23
1. 文化芸術活動の充実	25
2. トップアスリートの養成	26
(1) 選手を育成・強化する体制づくり	
(2) 指導者の育成と確保	
(方針3) 豊かな心、健やかな体の育成	28
1. お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進	31
(1) 道徳教育の推進	
(2) 人権教育の推進	
(3) 読書活動の充実	
2. たくましく健やかな体を育む教育の推進	33
(1) 学校体育の充実	
(2) 地域の協力を得た運動部活動の推進	
(3) 健康教育・食育の推進	
(方針4) 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成	36
1. グローバル化に対応した教育の推進	38
(方針5) 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備	40
1. 特別支援教育の推進	43
2. いじめ・不登校対策の充実	45
(1) いじめ対策の充実	
(2) 不登校・高校中途退学の防止	
(3) 教育相談体制の充実	
3. 外国人児童生徒等に対する教育環境の整備	47
4. 家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保	48
(方針6) ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成	49
1. ふるさと教育の推進	52
2. 社会や地域を担う人材の育成	54
(1) キャリア教育の推進	
(2) 産業教育の推進	
(3) 主権者教育等の推進	
3. 文化財の保存・継承	58

(方針7) 生涯にわたる学びの支援	60
1. 生涯学習の推進	62
2. 社会教育の振興	62
3. 県立図書館等の機能充実	63
(方針8) 新たな時代を見据えた教育環境の整備	65
1. 学校における働き方改革の推進	69
2. 教職員の資質・能力の向上	71
(1) 優れた教職員の確保	
(2) 教員研修等の充実	
3. 地域との連携・協働の推進	73
4. 家庭教育支援の充実	74
5. 安全・安心な学校づくり	75
(1) 学校施設の整備・充実	
(2) 学校安全の推進	
3 5年後の達成目標	77

第5章 計画の推進と進捗管理

1 県民や市町、関係機関等との連携	81
2 計画の進捗管理	81

参考資料

1 ふくいの教育振興推進会議委員名簿	82
2 計画策定の経過	83

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

福井県教育委員会では、平成 23（2011）年 9 月に「福井県教育振興基本計画（第 1 期）」、平成 27（2015）年 12 月に「福井県教育振興基本計画（第 2 期）」を策定し、「ふるさと福井への誇りと愛着を持ち、自らが学び考え行動する力を育む教育県・福井」の実現に向けて、総合的かつ計画的に取組みを進めてきました。

この間、少子高齢化の進行、技術革新やグローバル化の進展など、社会情勢はめまぐるしく変化しています。家庭・地域・学校においても、三世帯世帯の割合の減少や一人親世帯の割合の増加、地域のつながりの希薄化、教員の世代交代など様々な課題が生じており、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

本県では、予測困難な時代を生きる子どもたちが将来、夢や希望を実現し、社会や地域の担い手として活躍できるよう、令和元（2019）年 10 月、今後 5 年間の基本的な方針となる「教育に関する大綱」を策定し、本県教育の目指す姿として、「一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり」という基本理念を定めたところです。

この基本理念の下に、学校教育をはじめ、家庭や地域の教育、生涯学習、文化芸術・スポーツの各分野における教育施策を具体的に定めた「福井県教育振興基本計画（第 3 期）」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「教育に関する大綱」の行動計画であるとともに、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき定める本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

3 計画の期間

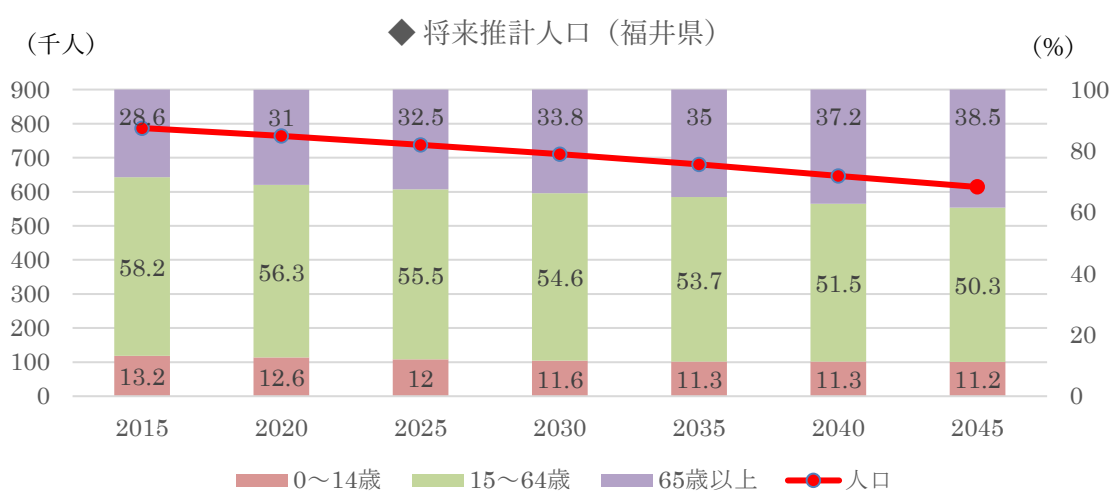
令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

第2章 教育を取り巻く社会の動向

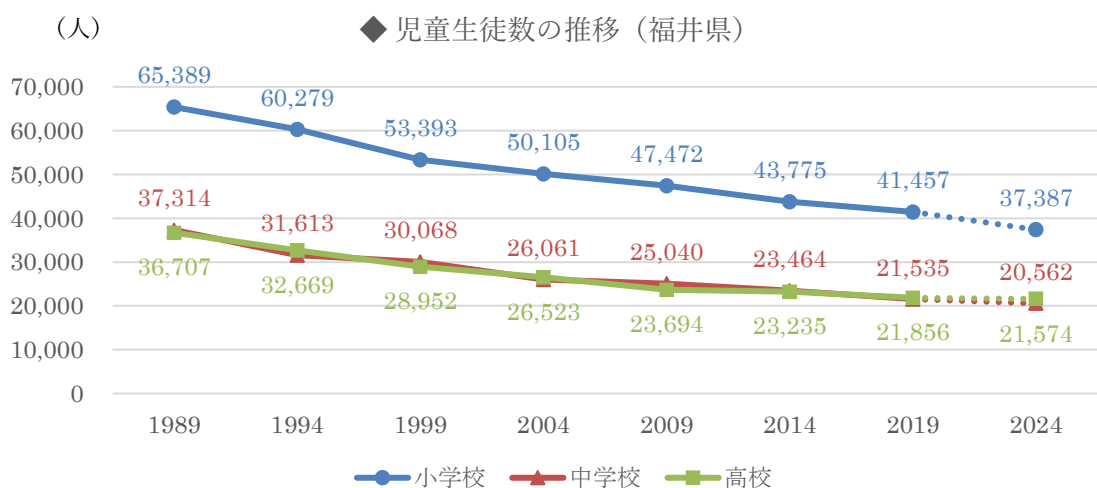
1 少子高齢化の進行、県外への人口流出

(人口減少・高齢化の進展)

- 本県の人口は、平成12(2000)年に82.9万人でピークを迎え、出生率は2004年頃から回復傾向にあるものの、減少に歯止めをかけるまでには至らず、令和27(2045)年には61.4万人に減少する見込みです。年齢区分では、65歳以上の割合の増加と15～64歳の割合の減少が続くことが予想されます。

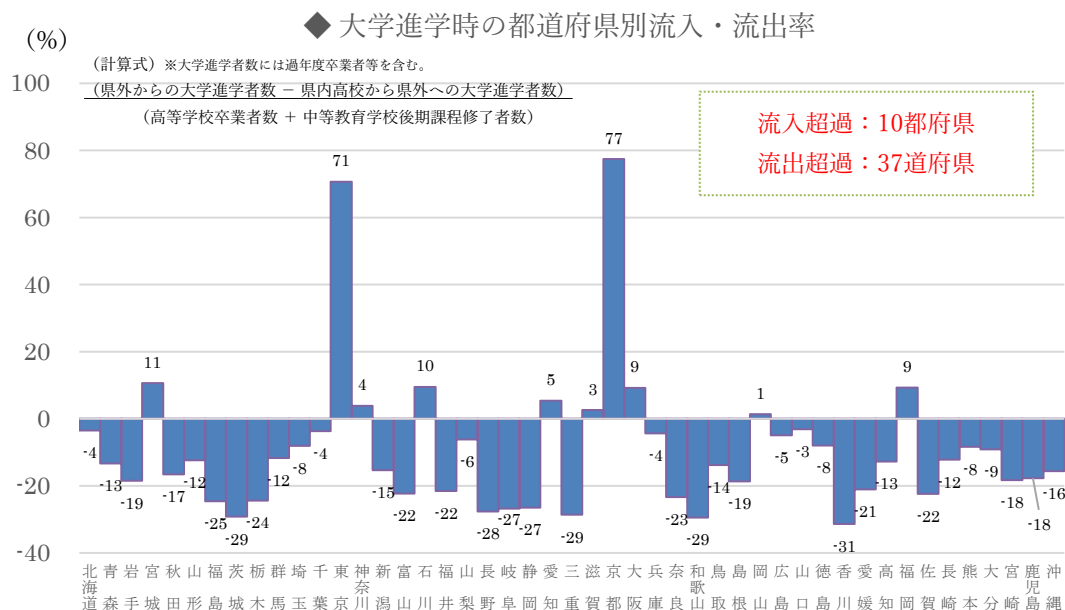


- 小・中・高校の児童生徒数はいずれも減少傾向にあり、令和元(2019)年5月1日現在で、小学校と中学校では過去最少、高校ではピーク時の約6割にまで減少しています。



(若年層の人口流出)

- 県内の高校新規卒業者のうち就職者の割合は、職業学科で約5割、普通科で1割となっています。うち県内企業に就職した者の割合は9割と、全国でも高い水準を維持しています。一方、高校等卒業者の2割に相当する人数が県外の大学に進学するなど、若年層の人口流出が課題となっています。



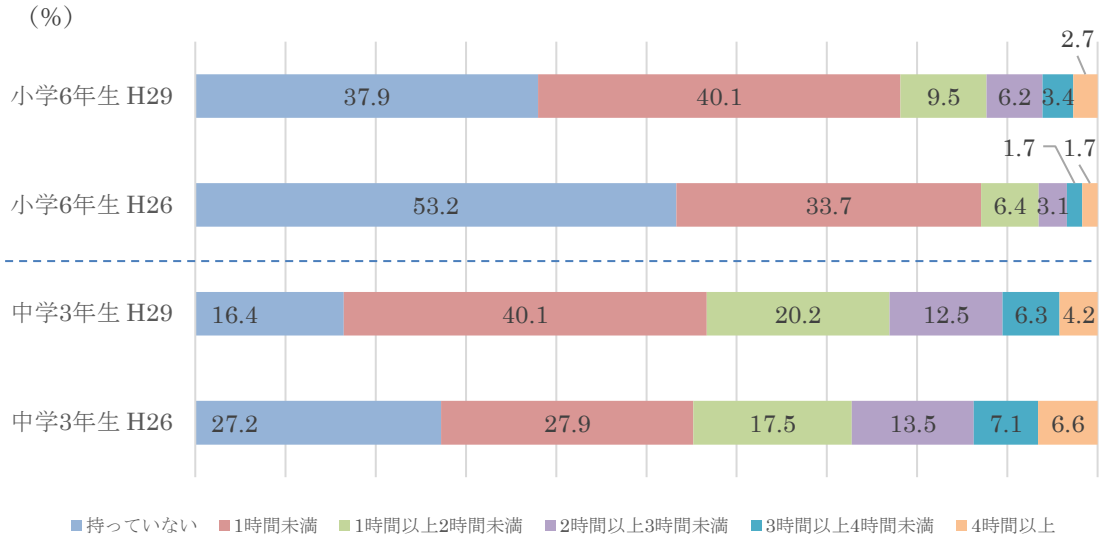
(資料)「学校基本調査(令和元年度)」(文部科学省)を基に作成。

2 急速な技術革新

- 令和12(2030)年以降の社会では、IoT*やビッグデータ、人工知能(AI)等の技術革新が進展し、社会や生活が大きく変わる超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されます。
- 子どもを取り巻く状況については、スマートフォン等の普及に伴い、インターネット利用の低年齢化と長時間化が進んでいます。あらゆる分野の情報に触れることが容易になる一方、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力に課題が生じているとの指摘があります。
- また、SNSを通じた犯罪に巻き込まれる事案やネット上のいじめ、ネット依存などの事案が増加しており、情報モラルの向上が求められています。

* IoT: Internet of Things の略。あらゆるモノがインターネットにつながっている状態、あるいはその技術を指す。

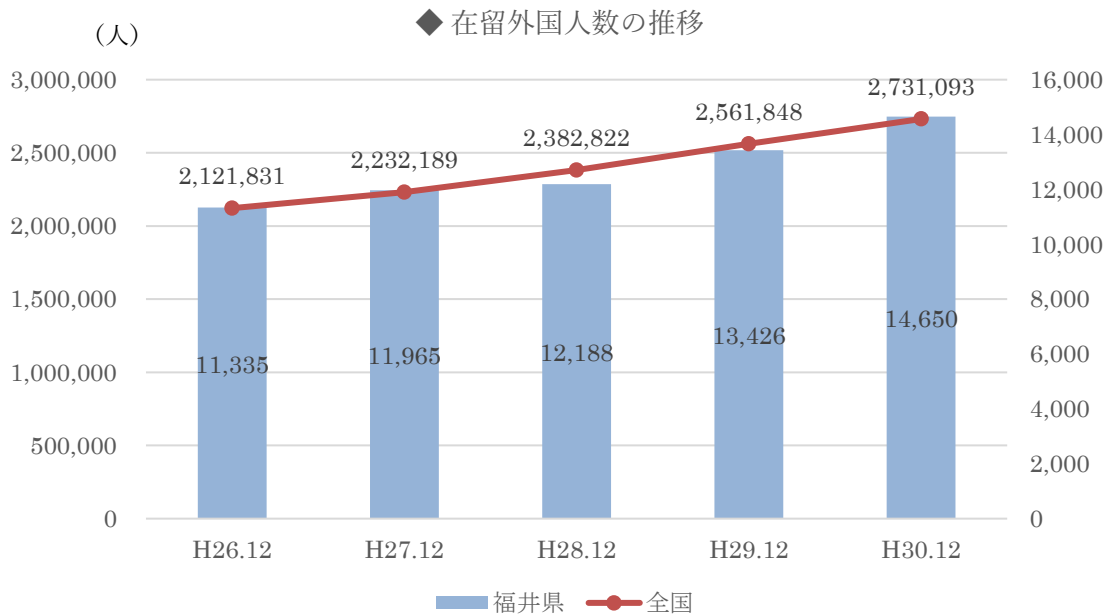
◆ 普段、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間（福井県） ※ ゲームをする時間は除く



(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

3 グローバル化の進展と在留外国人の増加

- 情報通信技術の進展や交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報などの国際的移動が活性化しています。本県においても、県内企業の海外展開や海外人材の活用、アジア諸国をはじめとする外国人観光客や在留外国人の増加により、県民と外国人が日常的に接する機会が増加するなど、グローバル化が急速に進展しています。

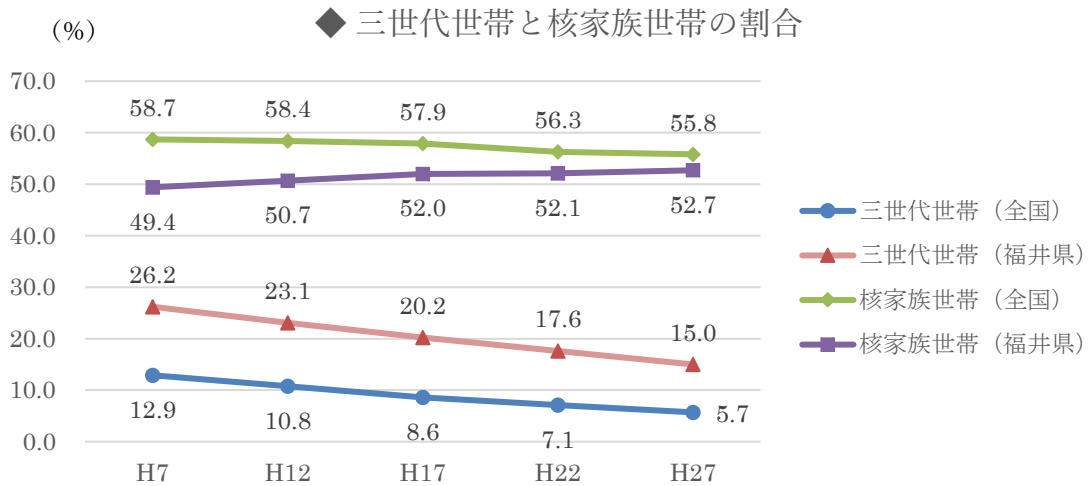


(資料) 全国：「在留外国人統計」(法務省)

4 家庭環境や地域社会の変化

(家庭と地域の状況の変化)

- 家庭の状況に目を向けると、三世代世帯の割合は年々低下し、核家族世帯の割合が上昇傾向にあります。また、地域の人々に関わる機会が減少するなど、地域コミュニティの希薄化も指摘されています。

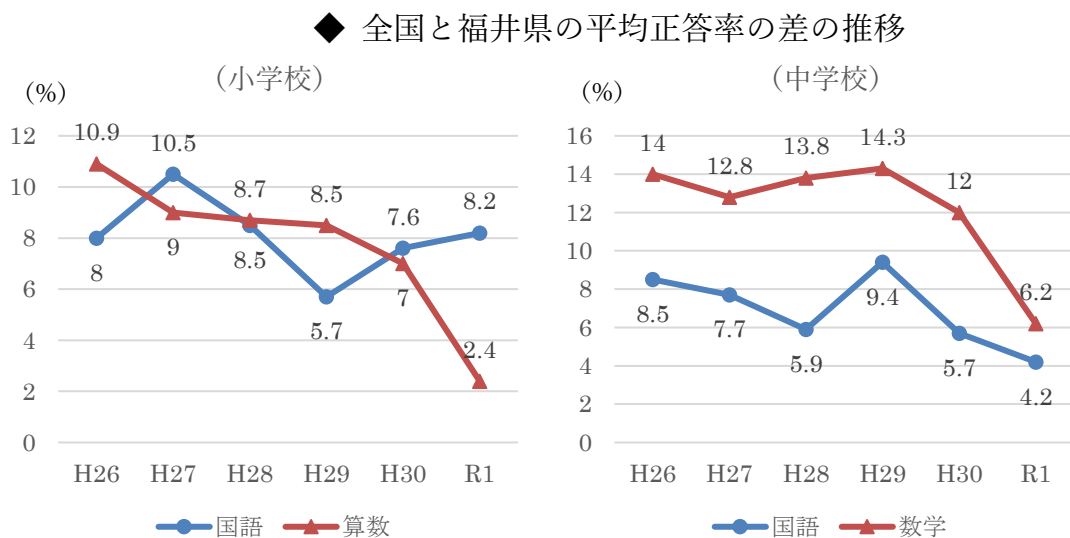


(資料)「国勢調査」(総務省)

5 福井県の教育の現状

(学力)

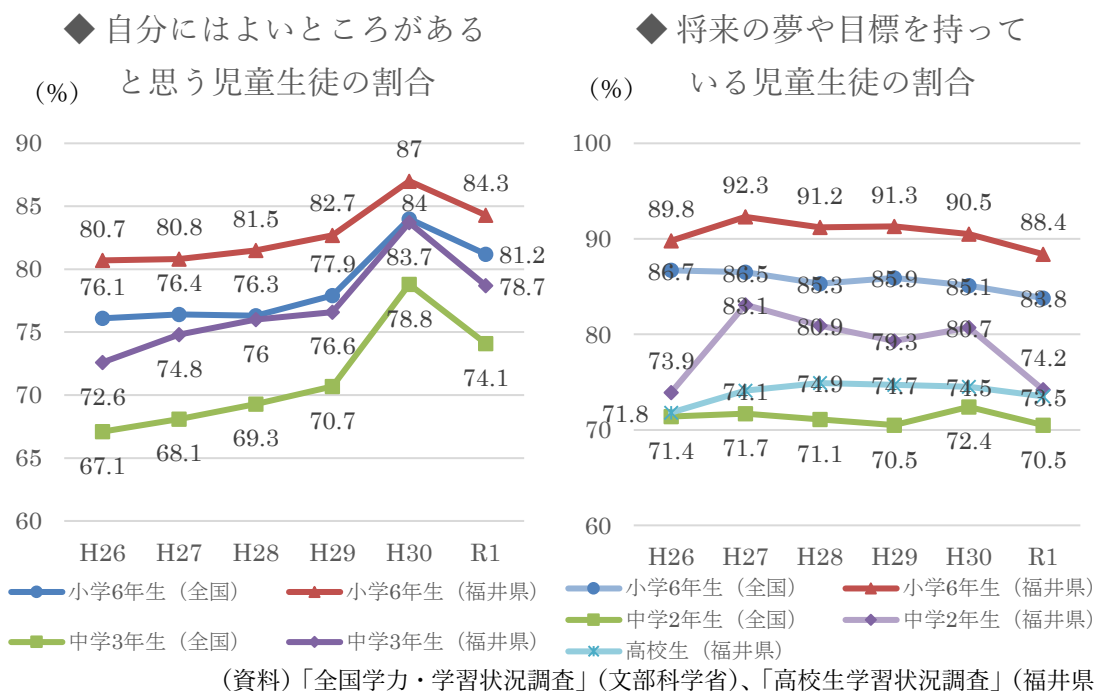
- 本県の全国学力・学習状況調査の平均正答率は、平成 19 (2007) 年の調査開始以来、小学生、中学生ともに、全ての教科で全国平均を上回り、全国上位を維持しています。



(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

(自己肯定感)

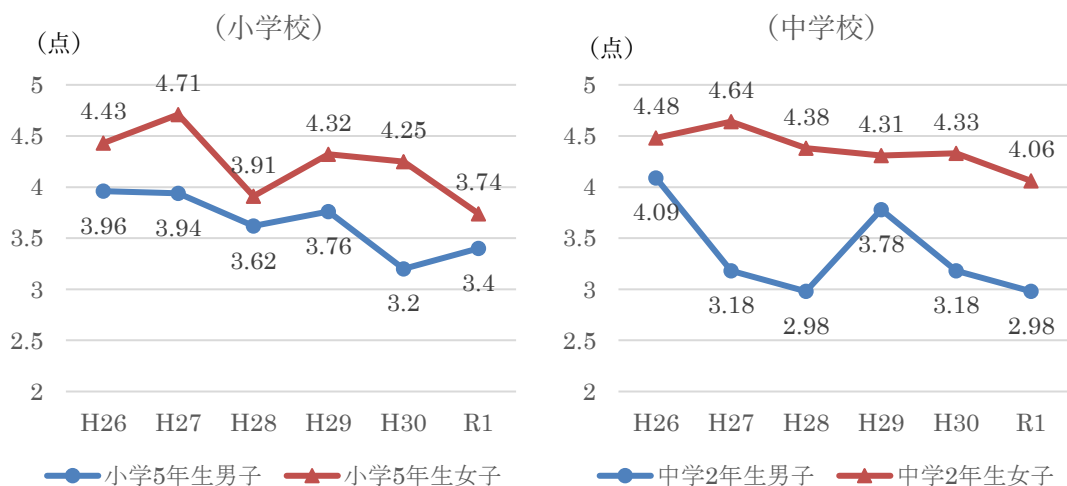
- 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合は、平成 26 (2014) 年度と比べ、改善が見られるものの、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は横ばいとなっています。また、全国と同様に、学校段階が上がるにつれて低下する傾向にあります。



(体力・運動能力)

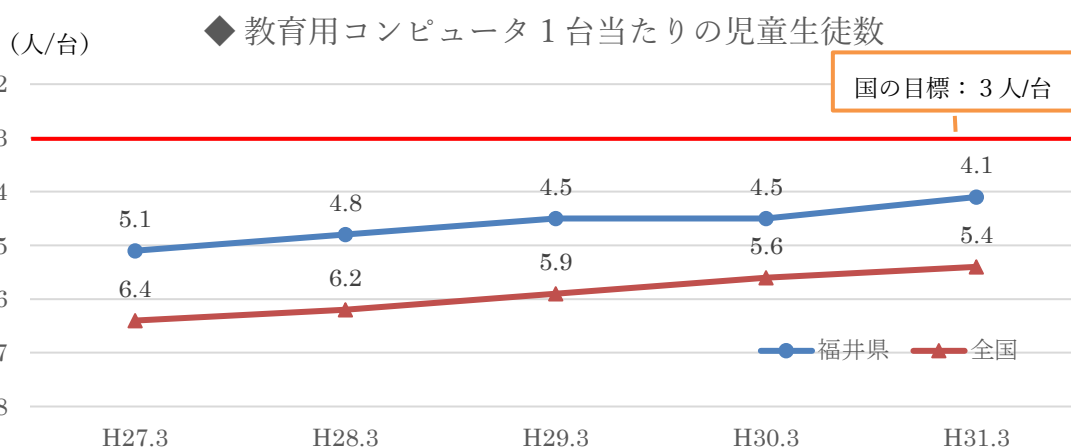
- 本県の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点は、小学生、中学生ともに全国平均を上回り、全国上位を維持しています。

◆ 全国と福井県の体力合計点の差の推移



(教育の情報化)

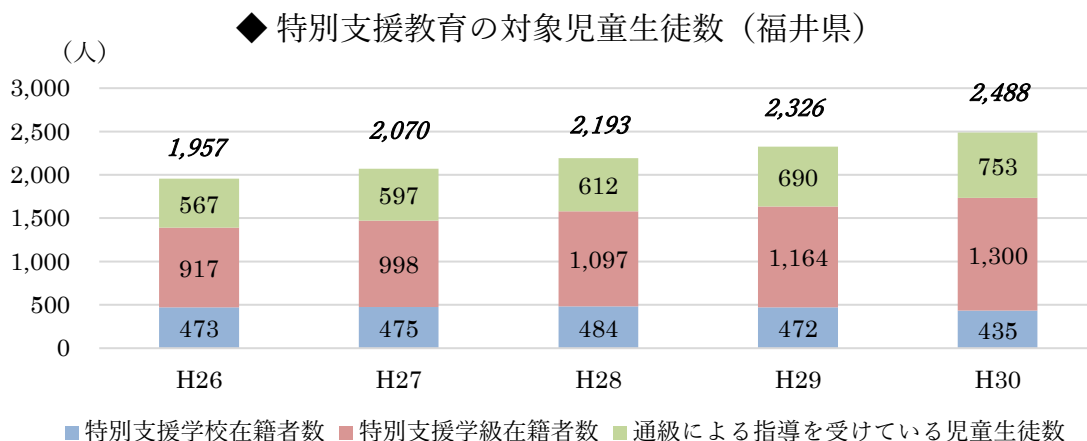
- 日本の子どもは授業でデジタル機器を使用する機会が少なく、情報の真偽を見極める力が不足しているという PISA の結果を踏まえ、国は、令和 5 (2023) 年度までに 1 人 1 台端末と通信ネットワークの整備を推進する方針です。本県では、平成 31 (2019) 年 3 月時点で、約 4 人に 1 台の端末が整備されており、全国平均を上回っているものの、国の目標とは依然として差があり、学校の ICT 環境整備の必要性が指摘されています。



(資料) 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

(特別支援教育)

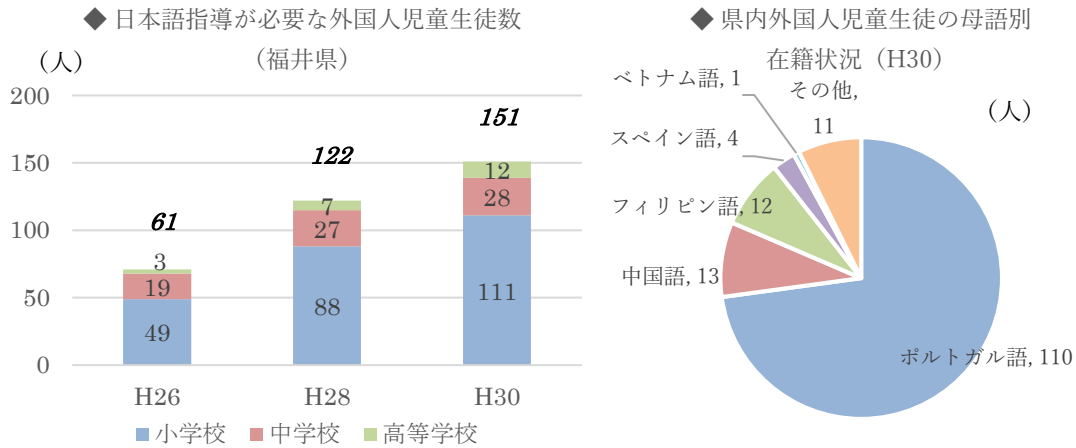
- 特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の数は増加傾向にあり、近年は発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の小・中学校、高等学校への就学も増えています。また、本県が実施した実態調査によると、小・中学校の通常の学級に発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒が約 7% の割合で在籍していることが明らかになっています (令和元年 8 月末時点)。



(資料) 「学校基本調査」(文部科学省)

(外国人児童生徒の増加)

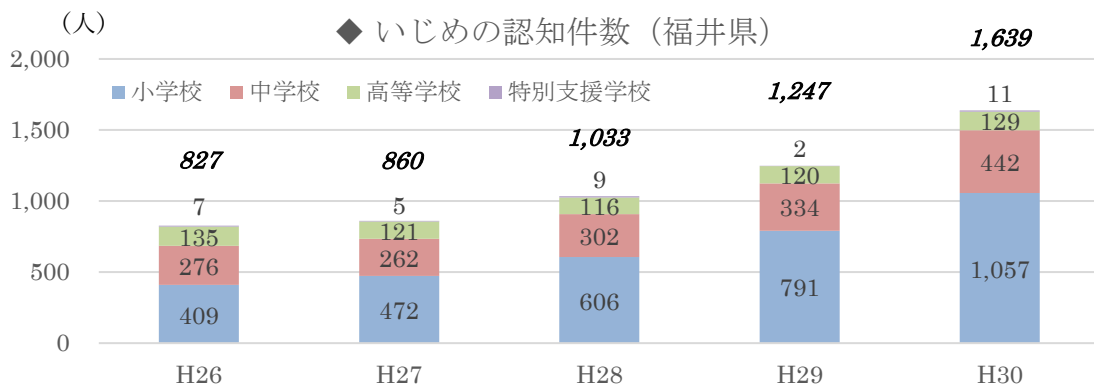
○ 在留外国人の増加に伴い、日本語指導が必要な児童生徒も増加しています。



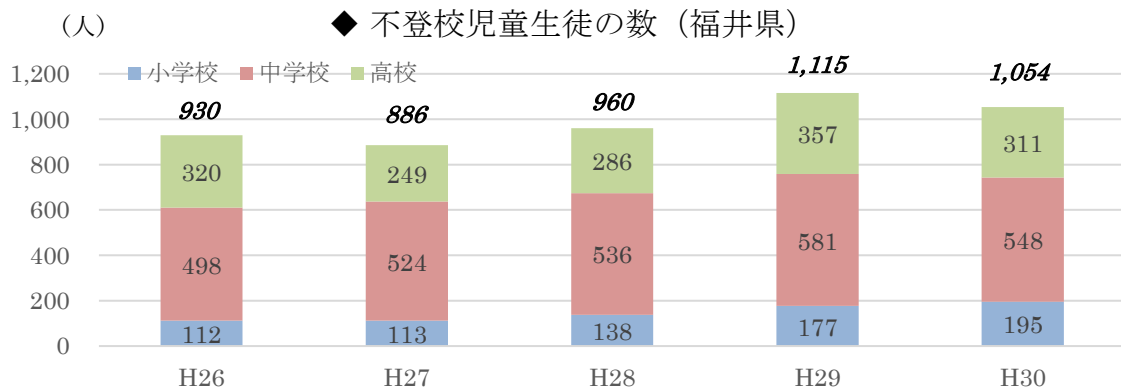
(資料)「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省)

(生徒指導上の課題)

○ 学校現場におけるいじめの認知に対する意識の高まりを受け、いじめの認知件数は増加傾向にあります。また、不登校児童生徒の数は、全国平均を下回るものの、ここ数年増加傾向が続いています。



(資料)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)



(資料)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)

(教員に求められる役割の増大)

- 近年、学習内容や授業時間の増加に加え、基本的なしつけや生活習慣の習得を学校に依存する傾向が見られ、教員に負担がかかっていると指摘されています。国の教員勤務実態調査を見ると、平成 28 (2016) 年度の 1 か月当たりの平均時間外勤務時間は、小学校で約 70 時間、中学校で約 93 時間となり、10 年前と比べて勤務時間も増加しています。

◆ 教員の 1 日当たりの学内勤務時間 (全国) (時間 : 分)

		H18	H28	増減	1 か月の 時間外勤務
小学校教諭	平日	10:32	11:15	+ 0:43	約 70 時間
	土日	0:18	1:07	+ 0:49	
中学校教諭	平日	11:00	11:32	+ 0:32	約 93 時間
	土日	1:33	3:22	+ 1:49	

(資料)「教員勤務実態調査」(文部科学省)

- 教員の年齢構成は、50 代以上が全体の約 4 割を占め、偏りが生じています。また、教員の大量退職・大量採用に伴い、ベテラン教員から若手教員への知識・技能の継承が大きな課題となっています。
- 民間企業の採用が好調なことや、教員の多忙化が大きく取り上げられていることが影響して、本県の教員採用試験の受験者数は 8 年連続で減少し、倍率も低下傾向にあります。また、教員免許状を取得しても、教職に就かない学生が増えているとの指摘もあります。

第3章 福井県が目指す教育の姿

1 基本理念

一人一人の個性が輝く、ふくい未来を担う人づくり
～ 子どもたちの「夢と希望」「ふくい愛」を育む教育の推進 ～

少子高齢化やグローバル化、技術革新、子どもの貧困、そして地域間の格差など社会の状況が激しく変化する中、ふるさと福井を次の世代に引き継ぎ、発展させていくために、教育が果たす役割はますます大きくなっています。

福井県においては、基礎的な学力・体力は身に付いているものの、全国と同様に、学年が進むにつれて地域への関心や自己肯定感が下がり、将来に明るい希望を見いだせない子どもが増える傾向にあります。

こうした状況において、子どもたちが将来、夢や希望を実現し、地域の担い手として活躍していくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせるだけでなく、一人一人が個性を発揮し自らの可能性に挑戦し、一人では解決が困難な課題についても、多様な人々と協働しながら乗り越えていく力を育成することが不可欠です。

幸い、本県には、授業づくりや宿題のチェックなどをていねいに行う教員の「まじめさ」に始まり、「タテ持ち」や「教科会」、学校内外の活発な授業研究会に代表される教員間の「協働性」の豊かさ、家庭・地域・学校のつながりの強さなど、全国トップクラスの学力・体力を支える、ふくいの風土に根付いた優れた教育文化が残されています。こうした財産のよいところは次世代へ継承しつつ、子ども自身の個性に気づかせ、それを伸ばしていくような「引き出す教育」や、教員がすべてを教え込むのではなく、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って学びを自ら進んで「楽しむ教育」を進めることにより、新たな教育文化を創造し、本県の教育をもう一段高い次元へと進めていきます。

そのためには、本県の教職員が、一人一人の子どもをよく理解し、明るく前向きな姿勢で共に学び続けることが大切です。もちろん、家庭と地域、学校が連携・協働し、子どもたちの成長を社会全体で支えていくことや、そのために環境を整えることも必要です。

2 目指す人間像

前述した基本理念のもと、新たな時代にどのような人間を育てていくのか、本県の教育が目指す人間像を次のとおり示します。

- 1 自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人
- 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人
- 3 ふるさとや自然を愛し、いつでもどこにいても社会や地域に貢献する人

3 基本的な方針

基本理念と目指す人間像の実現に向け、次の8つを本計画の基本的な方針とし、具体的な施策に取り組みます。

方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

学ぶことの喜びや感動を伝えつつ、新学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力を育成します。

また、人格形成の基礎を培う幼児教育や特色ある私学教育を推進するとともに、魅力ある県立学校づくりにも取り組みます。

方針2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

文化芸術に触れ、親しむことができる環境づくりや、「福井県スポーツ推進計画」を踏まえたトップアスリートの養成を図ります。

方針3 豊かな心、健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動の充実を図ります。

また、子どもたちの体力向上、健康教育・食育の推進により、たくましく生きるための健やかな体を育成します。

方針4 国際的な視野に立ち、自ら考えを発信する力の育成

異文化を理解・尊重する態度や外国語でコミュニケーションを図る資質・能力など、グローバル化の進展に対応する力を育成します。

方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

特別支援教育を推進するとともに、児童生徒の生徒指導上の諸課題に取り組み、多様なニーズに対応した教育を推進します。

また、外国人児童生徒等が学ぶ環境の整備や、へき地・複式教育の充実、経済的に困難な子どもへの修学支援に取り組みます。

方針6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

ふるさと教育やキャリア教育、産業教育の推進、および主権者教育の充実などにより、郷土に誇りと愛着を持ち、社会や地域に貢献する人材を育成します。

また、本県の貴重な文化財の保存・継承を推進します。

方針7 生涯にわたる学びの支援

県民に豊かな学びを提供し、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進を図ります。

方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

学校における働き方改革の推進や教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、家庭・地域・学校が連携・協働し、子どもの学びや育ちを支える環境の充実を図ります。

また、子どもたちが安全に、安心して教育を受けられるよう、学校施設の老朽化対策や防災教育などを推進します。

第4章 今後5年間に取り組む施策

1 総合的・計画的な施策の推進

前章で示した8つの基本的な方針のもとに、今後5年間に取り組む施策を体系化し、それぞれの現状と課題を踏まえ、主な施策として示します。

【計画の体系】

【基本理念】 一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり	【目指す人間像】 1 自らの個性を発揮し、人生を切り拓くために挑戦し続ける人 2 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人 3 ふるさとや自然を愛し、いつでも社会や地域に貢献する人	方針1：学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成	1. 確かな学力の育成 2. 魅力ある県立学校づくりの推進 3. 幼児教育の推進 4. 私学教育の振興
		方針2：適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進	1. 文化芸術活動の充実 2. トップアスリートの養成
		方針3：豊かな心、健やかな体の育成	1. お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進 2. たくましく健やかな体を育む教育の推進
		方針4：国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成	1. グローバル化に対応した教育の推進
		方針5：特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備	1. 特別支援教育の推進 2. いじめ・不登校対策の充実 3. 外国人児童生徒等に対する教育環境の整備 4. 家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保
		方針6：ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成	1. ふるさと教育の推進 2. 社会や地域を担う人材の育成 3. 文化財の保存・継承
		方針7：生涯にわたる学びの支援	1. 生涯学習の推進 2. 社会教育の振興 3. 県立図書館等の機能充実
		方針8：新たな時代を見据えた教育環境の整備	1. 学校における働き方改革の推進 2. 教職員の資質・能力の向上 3. 地域との連携・協働の推進 4. 家庭教育支援の充実 5. 安全・安心な学校づくり

2 重点的に推進する施策

本計画に掲げる「今後5年間に取り組む施策」のうち、特に重点的に推進する必要があるものを4つの「重点施策」として位置づけます。

○ 子どもの主体性を大切に、「個性を引き出す」教育の推進

子どもの個性を最大限に伸ばすことができるよう、一人一人の興味関心に応じた学びや、文化・スポーツ等多様な分野で本物や一流に触れる機会を提供します。

≪具体的な取組み≫

- ◆ 理数教育の推進（ふくい理数グランプリの開催等） ◆ 高校生の留学支援の充実、グローバルキャンプの実施
- ◆ 高校でチャレンジ精神や探究心等の「起業家精神」を育成
- ◆ 特別支援学校におけるキャリア形成支援の充実（農業体験実習の拡大等） ◆ 外国人生徒等の高校進学への促進
- ◆ 大型楽器の購入など吹奏楽部を支援 ◆ トップアスリートを目指す子どもに育成プログラムを提供 など

○ 子どもが知的な好奇心や探究心を持ち、「学びを楽しむ」教育の推進

ICT環境の充実等により、子どもの意欲を喚起し、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供します。

≪具体的な取組み≫

- ◆ 県立学校にタブレット端末を整備し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を推進
- ◆ ICT機器の活用等による体育の充実 ◆ 知的な好奇心を刺激する授業や小学校のクラブ活動を支援
- ◆ 「福井県子どもの読書活動推進計画」の推進（ジュニア司書の養成、推奨図書を選定等）
- ◆ 児童生徒を対象とした意識調査をもとに授業や学校行事を見直し「魅力ある学校づくり」を推進 など

○ 地域に貢献しようとする心を育む「ふるさと教育」の推進

ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする心を育成します。

≪具体的な取組み≫

- ◆ 小・中学生がふるさと学習の成果を発表し、交流する「福井ふるさと教育フェスタ」の開催
- ◆ 小・中学校の校外活動や放課後子どもクラブにおける体験活動の充実（嶺南と嶺北の交流）
- ◆ 文化財の魅力伝える出前授業の実施 ◆ 高校で企業の人材を活用したキャリア講座を開催 など

上記3つの重点施策を支える土台

○ 「教職員が輝く」働き方改革の推進

教職員が生き生きと働くことができるよう、学校における働き方改革を進めるとともに、優れた人材を確保するための方策などを講じます。

≪具体的な取組み≫

- ◆ 「福井県学校業務改善方針」に基づく取組みの推進（勤務時間管理の徹底、業務の適正化・効率化、教職員の健康管理）
- ◆ 運動部活動の在り方に関する検討を促進 ◆ 教員研修や学校への調査等の見直し（通信型研修等への移行等）
- ◆ 優れた教職員の確保（教職の魅力発信、教員採用試験等の見直し等） など



方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

〔 現状と課題 〕

- 全国学力・学習状況調査において、本県の小・中学生の学力は、全教科で全国トップクラスを維持しており、引き続き、本県独自の学力調査（SASA）の結果も活用しながら、授業改善に取り組むことが重要です。

◆ 全国学力・学習状況調査 平均正答率（令和元年度）

	小学6年生	中学3年生
国語	72% (63.8%)	77% (72.8%)
算数・数学	69% (66.6%)	66% (59.8%)
英語	—	59% (56.0%)

※括弧書きは全国の割合

（資料）「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

- 一部の学校では、授業にデジタル教材を取り入れることで、教科の理解を深め、興味を持たせるなどの効果を上げています。今後は、ICT等の先端技術をより効果的に活用し、子どもの力を最大限に引き出す取組みが必要です。
- PISA（OECDの学習到達度調査）2018の結果によると、スマートフォンの普及に伴う読書量の減少等により、読解力が低下していると指摘されています。
- 変化の激しい社会を生き抜くためには、学んだことを生かし、自ら課題を発見・解決する力を身に付ける必要があります。本県の学力調査の結果から、依然として活用する力に課題が見られ、情報を取捨選択し読み取る力やICTを使いこなす力など、情報活用能力を育成することが重要となっています。
- また、小学校におけるプログラミング教育*の必修化を踏まえ、算数や理科、総合的な学習の時間においてプログラミングを体験するなど、各教科での学びを通じて、論理的思考力を育成することも重要です。

- 本県では、小学校理科の教科担任制や中学校数学の習熟度別指導、小・中・高校生が実験や観察を行う問題に取り組む「ふくい理数グランプリ」等により、理科や数学に対する子どもの興味関心を高めており、取組みのさらなる充実が必要です。

◆ ふくい理数グランプリ参加者数（令和元年度）

小学校部門		中学校部門		高校部門	
チーム数	人数	チーム数	人数	チーム数	人数
262 チーム	780 人	371 チーム	1,098 人	161 チーム	472 人

◆ 全国科学オリンピック参加者数（令和元年度）

物理	化学	生物	地学	数学	情報等
16 人	31 人	79 人	4 人	112 人	11 人

- 本県では、社会や生徒のニーズに対応した職業系専門学科の在り方、地域の実情に応じた望ましい学校規模・配置などの観点から、これまで奥越・若狭・坂井・丹南の4地区において、県立高校の再編整備を進めてきました。
- 中学3年生の生徒数は、15年後に現在よりも2割以上減少することが見込まれ、学校規模の縮小に伴い、柔軟な教育課程の編成や切磋琢磨し合う活動が難しくなることが懸念されています。

◆ 中学校卒業生数の推移

卒業年度	令和元年度	令和5年度	令和10年度	令和15年度
中学3年生	7,217 人	7,153 人	6,429 人	5,650 人

（資料）「学校基本調査」（文部科学省）

- 県立高校生の6割が在籍する普通科については、令和2（2020）年度から導入される「大学入学共通テスト」や地域との協働による高校教育改革等の国の動向も踏まえながら、特色ある学科・コースの設置や学校独自の教科・科目の設定など、魅力ある学校づくりを推進していくことが重要です。

- 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、全ての子どもが質の高い教育を受けられるようにする必要があります。
- 本県では、平成 24（2012）年に幼児教育支援センターを開設し、園種や公私の別なく研修機会を提供しています。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため、独自のカリキュラムを策定し、実践するとともに、市町幼児教育アドバイザーを育成するなど、全国に先駆けた取組みを進めています。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化などが進み、悩みや不安を抱えながら子育てをしている保護者が増えています。今後も、家庭教育に関する学習機会や保護者同士の情報交換の場の提供など、子育て支援の充実を図る必要があります。

◆ 幼稚園・保育所・認定こども園 国公私別園児数（令和元年5月1日現在）

	幼稚園		保育所		認定こども園	
	国公立	私立	公立	私立	公立	私立
0～2歳児	0人	4人	2,321人	2,599人	675人	3,926人
3～5歳児	654人	913人	4,493人	4,125人	1,437人	7,149人

（資料）「学校基本調査」（文部科学省）、「福祉行政報告例」（厚生労働省）

- 私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により、学力を伸ばす教育のほか、芸術・スポーツ教育やキャリア教育、女子教育など、特色ある教育活動を行っており、公立学校とともに本県の公教育の一翼を担っています。
- 教育を受ける機会を確保するため、私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学を支援する取組みを進めることが必要です。

* **プログラミング教育**：自らのアイデアをどのようにすれば実現できるのか論理的に考え、試行錯誤しながら協働し、実行していく力を養うため、コンピュータやプログラミングを使うための基礎的な知識や技能、リテラシーを習得させる教育。

〔 主な施策 〕

1. 確かな学力の育成

(1) 基礎・基本の定着

① 学力調査を活用した授業改善

- ・ 国や本県の学力調査の分析結果に基づき、指導主事による学校訪問を充実
- ・ 本県の学力調査について、採点業務の軽減と分析期間の短縮化を図り、分析結果を速やかに授業改善に活用

② ICT を活用した授業改善

- ・ 県立学校において、高速・大容量の通信ネットワークを整備
- ・ 県立学校において、AI 教材等のデジタル教材を活用し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を効果的に実施するためのタブレット端末を配備
- ・ 県内各地域において、タブレット端末の先進的な活用方法を学ぶ実践研修を実施
- ・ 遠隔授業・研修システムを活用し、学校間の合同授業や、博物館・美術館・大学・民間の専門家との双方向型の授業を充実

③ 読解力の育成

- ・ 基礎的な読解力（リーディング・スキル）の育成方法を研究し、普及
- ・ 学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進
- ・ NIE*教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進

④ 学級編制基準の見直し

- ・ 小学校の学級編制基準を見直し、小学5・6年生において少人数学級をさらに推進（小学5・6年生：36人→35人）
- ・ 中学校の学級編制基準を見直すことにより（中学1年生：30人→32人）、担任以外の教員配置を拡充し、習熟度別指導などを充実

(2) 活用する力の育成

① 探究的な学習の推進

- ・ 小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進
- ・ SSH 校（スーパーサイエンスハイスクール*）等において探究的な学習を実践し、その成果を他校の授業研究会や校内研修会で周知・共有し、授業で活用
- ・ 高校において、授業力向上リーダー*を中心とした校内研修会を充実
- ・ 県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実

② 情報活用能力と論理的思考力の育成

- ・ ICT 等を適切かつ効果的に活用し、レポートの作成やプレゼンテーション等の活動を通して互いの考えを伝え合う学習を充実
- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）
- ・ 小学生がプログラミングを体験し、その楽しさを感じられるよう、高校生によるプログラミング教室を実施

(3) 学習意欲の向上

① 理数教育の推進

- ・ 「ふくい理数グランプリ」を開催するとともに、数学オリンピックや物理オリンピックなど、全国大会への参加を促進
- ・ 教員や生徒を対象として、SSH 校で蓄積した取組みの成果を普及させるためのワークショップ等を開催
- ・ 教育総合研究所の「サイエンスラボ*」において、動画教材の作成・配信や、宇宙開発に関する最先端の研究者による実践的な指導・助言を実施

② 高大連携の充実

- ・ 県内外の大学教員が高校に出向き、大学で学ぶ学問の楽しさを発信する学問発見講座を開催
- ・ 県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実（再掲）
- ・ 東京大学や京都大学などとの高大連携プログラム（グローバルサイエンスキャンパス*等）の活用を強化

2. 魅力ある県立学校づくりの推進

① 県立高校の活性化・特色化

- ・ 各学校の実態に応じて現行の授業時数を見直し、補習や地域連携活動など独自の取組みを推進
- ・ 県立高校特色選抜入試において、各学校の特性に応じて種目を見直し
- ・ 各校の特色となる部活動の精選・強化、複数校合同による実施
- ・ 普通科系高校において、環境問題等の課題を生徒自ら設定し、国内外の高校生と共に探究する授業や教科横断型授業を導入するなど、魅力ある学校づくりを支援
- ・ 普通科系高校において、教員 OB や ICT 機器の活用等による少人数指導や、夜間まで学習可能な自習室の整備など、生徒の自学自習環境を充実
- ・ 普通科系高校において、各校の多様な学力層に応じた進学指導体制の充実
- ・ 中高授業改善交流会を実施し、指導内容や指導方法に関する研究を通じて中学校と高校の連携を促進

② 大学入試改革への対応

- ・ 教員を対象とした新入試対応指導研修会を実施し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成・評価できる指導力を育成
- ・ 各高校において、授業研究会や受験対策講座などを計画的に実施

3. 幼児教育の推進

① 幼児教育支援センターによる幼児教育の質の向上

- ・ 市町幼児教育アドバイザーや園内リーダーを養成・支援するための研修を実施
- ・ 県幼児教育アドバイザーが園を訪問し、園内研修や人材育成を支援
- ・ 県内大学と連携し、保育者を対象とした専門研修や、養成課程に在籍する学生に対する講義を実施
- ・ 環境アドバイザーの活用や活動プログラムの作成・実施により、園における自然体験活動を促進

② 幼児教育と小学校教育との接続の推進

- ・ 保育者や小学校教員を対象とした接続講座の開催
- ・ 小学校区ごとに園と小学校が協力し、毎年度、「接続推進計画」と「スタートカリキュラム」（小学校入学当初の教育課程）を作成

③ 子育て支援の充実

- ・ 保育参観や就学時健診等の機会を活用し、家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした出前講座を実施
- ・ 接続カリキュラムに関する保護者向けパンフレットを作成・配付するとともに、園内リーダー養成研修等において活用を促進
- ・ 家庭教育の重要性を保護者に発信するため、保育者や小学校教員を対象とした家庭教育支援講座を開催

4. 私学教育の振興

① 私立学校運営に対する支援

- ・ 学校経営の健全化を図るための運営費を支援
- ・ 私立高校を対象に、次世代を担う人材育成や職業系学科・コースにおける特色ある取組みなど、魅力ある学校づくりに向けた意欲的な取組みを支援
- ・ 私立高校を対象に、学力やスポーツ・芸術分野における活躍に応じて支援を実施
- ・ 私立高校を対象に、地元進学・地元就職に向けた取組みを支援
- ・ 児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化を促進

② 私立学校の保護者負担の軽減

- ・ 授業料などの経済的負担を軽減するための支援を拡充

* **NIE** : Newspaper in Education の略。新聞を教材として活用した学習。

* **スーパーサイエンスハイスクール** : 文部科学省が先進的な理数教育を行う高校を指定する制度。

* **授業力向上リーダー** : 普通科系高校において教材の活用法や授業改善の検討を主導する教員。

* **サイエンスラボ** : 高度な実験機材を備え、理科実験や講座による理科教育の振興を目的とした施設。

* **グローバルサイエンスキャンパス** : 科学技術人材の育成を目的として、文部科学省が指定する大学で高校生を募集・選抜し、理数教育プログラムを開発・実施する事業。

方針 2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

〔 現状と課題 〕

- 文化芸術は、豊かな感性や創造性を育み、個性の伸長につながるため、子どもたちが優れた文化芸術に触れ、親しむ環境を整備していくことが重要です。
- 本県では、演奏家や芸術家、外部指導者を派遣して実技指導を行うほか、プロの指揮者等による技術指導や大型楽器の購入を通じて吹奏楽活動を支援するなど、学校における文化芸術活動の充実に取り組んでいます。
- 子どもの成長段階に応じた芸術鑑賞、将来芸術家や指導者を目指す中学生・高校生を対象とした芸術家による直接指導、県立音楽堂や美術館、歴史博物館等の文化施設やその所蔵資料の活用などにより、子どもたちが本物の文化芸術に触れる機会を提供しています。
- トップアスリートを養成し、国際大会や国民体育大会などで活躍することは、県民に誇りや感動を与えるとともに、郷土愛を育むことにつながります。
- 平成 30（2018）年に開催された福井国体では、男女総合優勝（天皇杯）と女子総合優勝（皇后杯）を獲得し、完全優勝を成し遂げました。続く茨城国体でも、天皇杯 10 位、皇后杯 11 位の好成績を収めました。

◆ 国民体育大会の成績の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
	和歌山国体	岩手国体	愛媛国体	福井国体	茨城国体
天皇杯順位	26 位	18 位	7 位	1 位	10 位
皇后杯順位	24 位	17 位	8 位	1 位	11 位
入賞種目数	59 種目	76 種目	111 種目	226 種目	112 種目
（うち少年が出場した種目）	30 種目	32 種目	40 種目	78 種目	39 種目

- 今後も、福井国体で得た有形・無形の「経験、人材、ノウハウ」をレガシーとして継承し、有望ジュニア選手等の発掘・育成や、成年選手の UI ターンの促進を図るなど、競技力を継続的に強化していく必要があります。

- また、子どもたちがいろいろな競技を体験する中で、自分の才能や可能性を発見し、夢に向かって挑戦する機会を提供することも重要です。
- スポーツ活動の推進を図る上で、スポーツ指導者が果たす役割は重要です。多様化・高度化するアスリートのニーズに対応しつつ、ジュニア期からの指導など、幅広い分野において質の高い指導者が求められています。
- 福井国体で築いた中央競技団体等とのつながりを生かし、公認スポーツ指導者の育成・確保を図るとともに、公認スポーツ指導者や UI ターン就職した選手が活躍できるよう、スポーツ指導が地域貢献活動として広く認知され、仕事とスポーツ活動を両立しやすい環境をつくることが重要です。

◆ 公認スポーツ指導者登録者数

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
新規登録者数	82人	89人	121人	87人	45人
登録者数	1,736人	1,804人	1,876人	1,673人	1,724人

- 福井国体において、健康管理やケガの防止、治療などの医・科学的サポートの重要性が広く認識されたことから、県内のトップアスリートが適切に体調を管理し競技力を向上できるよう、アスレティックトレーナー等の育成を継続していく必要があります。

〔 主な施策 〕

1. 文化芸術活動の充実

① 学校における文化芸術活動の充実

- ・ 演奏家や芸術家、外部指導者を授業や文化部活動に派遣し、作品を鑑賞したり、実技指導を受けたりする機会を提供（弦楽、合唱、吹奏楽、美術、書道、演劇）
- ・ 大型楽器の購入や合同練習会への講師派遣など、吹奏楽推進校の取組みを吹奏楽部のある他の中学・高校へ拡大
- ・ 演奏発表会や美術作品展等の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し、生徒や学校間の交流を促進
- ・ 図画工作の授業において、本県の伝統文化を体験する機会を提供

② 文化施設を活用した文化芸術の振興

- ・ 県立音楽堂において、県内全ての小学5年生が本格的なオーケストラを鑑賞する「ふれあい文化子どもスクール」を開催するとともに、幼児・小学生を対象とした親しみやすいコンサートを開催
- ・ 県立美術館や歴史博物館において、子どもたちが鑑賞と創作を体験するプログラム（「キッズミュージアム」）を実施
- ・ 学校や県立美術館等にプロの芸術家を派遣し、直接指導を行う「ヤング・アート・キャンプ」を開催
- ・ 文化施設が所蔵する絵画や民具等を活用し、学芸員が授業を行う「ふれあいミュージアム」を開催
- ・ 県立美術館が所蔵する名品を公開する企画展を嶺南地域で開催
- ・ 学校単位の企画展の鑑賞を無料とする「学校鑑賞会」の開催
- ・ 県立音楽堂を活用し、小・中・高校生の希望者を対象に、音楽堂主催の公演に無償で参加できる鑑賞の機会を提供

2. トップアスリートの養成

(1) 選手を育成・強化する体制づくり

① 有望選手の確保

- ・ 小・中学生の競技特性に沿った体験会の開催による有望選手の発掘や、トップアスリートを目指す子どもを対象とした育成プログラムの提供
- ・ 新たに創設した県立高校特色選抜入試により有望選手の進学を後押し
- ・ 県外の有望選手の受入れを促進するため、高校生選手の下宿費用を支援
- ・ 「スポジョブふくい*」を継続し、有力選手の県内就職を支援
- ・ スポジョブ選手が県外の出身大学で本県の仕事と競技が両立できる環境をPRするスカウト活動を実施
- ・ 県外在住の本県ゆかりの有力選手に、「ふるさと選手」としての国体出場を促し、将来のUIターンに誘導

② 有望選手の強化

- ・ 中学生の時から県選抜チームを結成し、定期的な練習会や強化遠征・合宿を実施
- ・ 有望選手を「チームふくい」強化指定選手に認定し、強豪相手との実戦練習等による強化を推進するとともに、オリンピック出場を目指す選手の活動を支援

③ 地域や企業との連携によるスポーツ環境の整備

- ・ 国体で継続的に上位入賞を目指すため、体操やボート、ホッケーに続く、地域に根差した新たなお家芸競技の育成
- ・ 企業から支援を受けて自立・強化を目指すクラブチームに対し、選手確保等を支援
- ・ トップアスリートを継続的に輩出できる競技を重点的に支援
- ・ 福井ゆかりのトップアスリートなどがオリンピックにチャレンジする期間の雇用を支援
- ・ 県や市町の体育施設や企業が所有するスポーツ施設などを活用し、一年を通して国体選手の練習会場を確保

(2) 指導者の育成と確保

① スポーツ指導者の育成と確保

- ・ スーパーアドバイザーとして中央競技団体等から優秀な指導者を定期的に招き、実戦指導や講習会等を開催
- ・ ジュニア期から指導できる質の高い指導者の育成・確保
- ・ 少年・成年選手合同の「チームふくい」合宿の促進など、国体選手が少年選手を直接指導できる環境を整備
- ・ 国体で活躍した選手による指導者ライセンスの取得や強豪チームにおける研修を支援
- ・ 運動部活動における公認スポーツ指導者や国体成年選手の活用を拡大

② スポーツ医・科学支援体制の充実

- ・ 「福井県スポーツ医科学センター*」において、選手カルテによる健康管理やケガの防止、治療の支援、適切なトレーニングプログラムを提供
- ・ 強化合宿や練習会、大会等にメンタルトレーニングコーチ等のスポーツ医・科学の専門家を派遣
- ・ 競技団体に専属のアスレティックトレーナー等を配置
- ・ 食に関する指導を行う栄養士等を強化合宿等へ派遣
- ・ 「福井県女性アスリート・ルナコントロールプロジェクト*」を立ち上げ、女性アスリートの体調管理を支援
- ・ アンチ・ドーピング研修会の開催や、競技団体に専属のスポーツファーマシスト（薬剤師）を配置

* **スポジョブふくい**：国体で活躍が期待され、県内就労を希望するアスリートと企業とのマッチングを行う制度。

* **福井県スポーツ医科学センター**：本県アスリートの健康管理、スポーツ障がい予防、メンタルトレーニング、治療、リハビリ、禁止薬物摂取防止の指導等により選手をサポートする機関。

* **女性アスリート・ルナコントロールプロジェクト**：女性アスリートの競技力向上を目的とした月経管理支援の取組み。

方針3 豊かな心、健やかな体の育成

〔現状と課題〕

- 平成31(2019)年度の全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を上回っており、本県の子どもたちの規範意識は高い状況にあると考えられます。

◆ 学校のきまり(規則)を守っていると思う児童生徒の割合

	小学6年生	中学3年生
令和元年度	93.9% (92.3%)	97.7% (96.2%)
平成26年度	91.9% (90.5%)	94.5% (93.0%)

※括弧書きは全国の割合

(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

- 人と人とのつながりが希薄化する中、他者への思いやりや社会性の不足等が指摘されています。これからの子どもたちには、多様性を認め、自分も他人も尊重する共生の心を醸成することが求められています。
- 本県では、平成18(2006)年1月に策定された「福井県人権施策基本方針」に基づき、校長を対象とした研修を実施したり、「人権教育の手引」を改訂したりしながら、教職員の人権意識を高めるとともに、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進してきました。
- 一方、子どもたちの身の回りには、同和問題(部落問題)をはじめ、拉致問題や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関する様々な人権問題が依然として存在しています。
- 近年は、性同一性障がいや性的指向・性自認を理由とする偏見や差別等の問題も顕在化し、インターネットによる人権侵害も喫緊の課題となっています。
- 本県では、学校での朝の読書活動や、学校に本を巡回させて感想を話し合う活動等を通じて、読書活動を推進してきました。そうした取組みの結果として、平日読書時間のない小・中学生の割合は改善傾向にあります。
- 一方、読書が好きな児童の割合は、全国平均と比べて低い状況が続いています。また、平日の読書時間は10~30分の児童生徒の割合が高いことから、学校以外で本を読む時間が少ないとも言える結果となっています。

- 高校生の不読率は、全国平均を大きく下回っているものの、近年、緩やかに増加しています。平成 30 年度の「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」によると、「他の活動等で時間がなかった」、「ふだんから本を読まない」を理由に挙げる生徒が多いことから、中学生までの読書習慣の形成が不十分であると考えられます。

◆ ふだん読書をしない小・中・高校生の割合

	小学生	中学生	高校生
令和元年度	15.5% (18.7%)	32.1% (34.8%)	43.8% (55.8%)
平成 26 年度	20.8% (19.3%)	36.5% (34.3%)	41.1% (48.7%)

※括弧書きは全国の割合

(資料)「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

※小・中学生は平日に読書時間がない児童生徒の割合

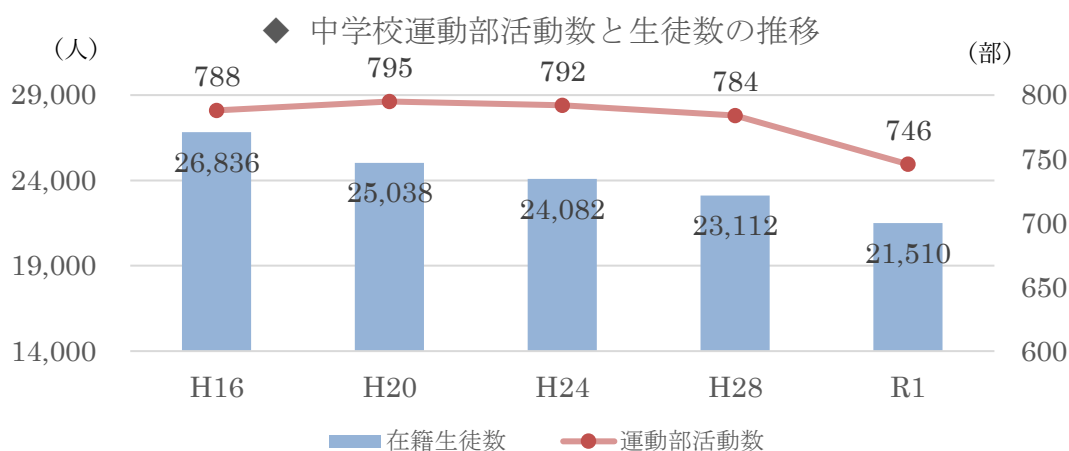
「学校読書調査」(全国学校図書館協議会)

※高校生は1か月に1冊も本を読まない生徒の割合

「高校生学習状況調査」(福井県)

- スマートフォンや電子書籍の普及など、情報環境の変化が子どもに与える影響については、国が行う実態把握と分析の結果を踏まえ、今後の取組みに生かしていくことが重要です。
- 昭和 38 (1963) 年から本県独自の体力・運動能力調査を実施しており、その結果をもとに、各学校で体力向上に向けた計画を作成し、体育の授業のほか、始業前・休み時間等を活用した自主的な運動に取り組んでいます。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査においては、平成 20 (2008) 年度の開始以来、児童生徒の体力・運動能力は全国トップクラスを維持しています。
- 一方、運動をする子どもとしない子どもの二極化が見られることや、それによって体力にも差が生じていることから、運動習慣が身に付いていない子どもを支援する取組みの充実が課題となっています。
- 運動部活動は、生徒がスポーツの楽しさを味わい、学校生活を豊かにするとともに、主体性や社会性等を育み、個性や可能性を伸ばす役割も担います。
- 一方、児童生徒の減少により教員数が減少している中学校においても、運動部活動数の削減は進んでおらず、教員の負担が増大しています。

- 本県では、平成 31（2019）年 2 月に策定した「部活動の在り方に関する方針」や「福井県学校業務改善方針」に基づき、部活動の休養日や活動時間を規定するとともに、部活動数の見直しを行っています。
- 今後、学校単独のチーム編成が困難になったり、競技種目が減少して生徒の選択肢が狭まったりする可能性もあることから、生徒・保護者の要望や地域クラブなどの設置状況等を考慮しながら、持続可能な運営体制を整備する必要があります。



- アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題など、児童生徒の健康課題は多様化しており、家庭や地域と連携した組織的な対応が求められています。
- 本県では、正しい歯みがき習慣の定着と歯科受診を促進しており、むし歯のない（処置歯を含む）児童生徒の割合は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っています。また、裸眼視力が 1.0 未満の児童生徒の割合は、全国平均より高い状況にあります。

◆ むし歯のない（処置歯を含む）児童生徒の割合 ◆ 視力 1.0 未満の児童生徒の割合

	小学生	中学生	小学生	中学生
平成 30 年度	74.2% (77.8%)	81.9% (85.0%)	35.3% (34.0%)	60.0% (56.0%)
平成 26 年度	65.9% (73.6%)	74.1% (81.5%)	33.1% (30.5%)	60.2% (53.0%)

※括弧書きは全国の割合

(資料)「学校保健統計調査」(文部科学省)

- 近年、偏った栄養摂取などの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭による独自教材を活用した指導や地場産食材を利用した給食等による食育を推進していくことが重要です。

〔 主な施策 〕

1. お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

① 道徳の授業の充実

- ・ 親子で学ぶ道徳講座など、保護者が主体的・積極的に参加できる取組みを推進
- ・ 道徳の授業公開や地域を題材とした教材の活用等により、家庭や地域との連携を推進
- ・ 小・中学校において、道徳や総合的な学習の時間を中心に、「夢へのパスポート」等の効果的な活用を促進

(2) 人権教育の推進

① 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上

- ・ 管理職を対象とした研修を開催し、学校全体で人権教育を推進
- ・ 実践事例を収集した指導資料「人権教育の手引」を改訂し、初任者研修や校内研修等で活用
- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）
- ・ 多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を表明し、話し合う場を設定するなど、指導方法を工夫・改善

② 様々な人権課題に対応した教育の推進

- ・ LGBT や外国人などの今日的な人権課題について、教職員の理解を深め、指導内容や指導方法の工夫・改善を推進
- ・ 映像資料（アニメ「めぐみ」）等を活用し、拉致問題に関する理解を促進
- ・ 同和問題（部落問題）の実態や差別解消に向けた取組みについて、行政や企業、学校、各種団体の担当者を対象とした研修を実施
- ・ 認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施

- ・ 「ふくいスマートルール*」推進運動を継続し、適正なインターネット利用に向けた取組みを推進

(3) 読書活動の充実

① 学校における読書活動の推進

- ・ 「第3次福井県子どもの読書活動推進計画」に基づき、県と市町が連携して子どもの読書活動を推進
- ・ ペア読書や校内ビブリオバトル等、児童生徒が読書の感想を共有する取組みを推進
- ・ 学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進（再掲）
- ・ 中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催
- ・ 音声と共に文字や画像が表示される録音図書（マルチメディア DAISY 図書*）等、障がいのある子どものための読書環境を提供
- ・ クラスで全員が同じ本を読めるよう、図書館司書や教員が選定した図書を小・中学校に巡回

② 県立図書館における読書活動の推進

- ・ 小・中学生を対象としたジュニア司書養成講座の開催
- ・ 所蔵する郷土資料のデジタル化を進め、高校生の探究学習における活用を促進
- ・ 文学賞受賞作や県内で開催される行事、時事テーマ等の関連本を紹介する企画を実施
- ・ 学校司書や子ども読書ボランティアに対して、スキルアップ講座や学校図書館活用講座を開催

③ 家庭や地域における読書活動の推進

- ・ 図書館司書や教員などで成長段階に応じた推奨図書をジャンルごとに選定し、県内の図書館・書店等にコーナーを設置
- ・ 児童館や放課後児童クラブ等への読み聞かせ訪問を支援
- ・ 保護者等に対して、読み聞かせや読書に係る啓発活動を実施

- ・ 幼児教育支援センターと連携し、保育者を対象とした、絵本の選び方や読み方を学ぶ研修を開催

2. たくましく健やかな体を育む教育の推進

(1) 学校体育の充実

① 体育の授業の充実

- ・ ICT 機器を用いて自分の動きを確認したり、チームやグループでの話し合い活動を充実させたりするなど、楽しみながら運動習慣を身につけることができるよう、体育の授業改善を推進
- ・ 学習指導要領を踏まえた研修や実技の講習会を実施し、体育の授業を受け持つ教員の指導力を向上

② 児童生徒の体力向上に向けた取組みの充実

- ・ 各学校において、「福井県体力・運動能力調査」の結果を基に「体力づくり推進計画書（元気パワーアップ作戦）」を作成し、児童生徒の実態に応じた特色ある体力向上の取組みを実施
- ・ 児童の健康・体力の維持向上につなげるため、各小学校の実態に応じ、工夫して運動時間を確保する取組みを実施
- ・ 運動の好きな児童を増加させるため、小学校の体育の授業において外部指導者の活用を拡大し、専門的な指導・助言を実施
- ・ 小・中学校の体育の授業にトップアスリートを派遣し、短距離走やボール投げ等の正しい動作を楽しみながら学ぶ機会を提供

(2) 地域の協力を得た運動部活動の推進

① 持続可能な運動部活動の推進

- ・ 競技経験や指導経験の少ない顧問が担当する運動部活動に、公認スポーツ指導者や国体成年選手を派遣し、技術指導を充実
- ・ 地域スポーツ指導者研修会等を開催し、顧問と外部指導者の資質を向上
- ・ 市町教育委員会や中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、運動部活動の在り方の検討を促進
- ・ 生徒が希望する運動部活動で活躍できるよう選択肢を確保
- ・ 生徒全員が部活動に加入する方針を見直すとともに、学校活動として承認する学校外活動を拡大
- ・ 学校の少ない地域において、市町の枠を超えた合同部活動を促進
- ・ 様々なスポーツを広く浅く楽しむ同好会的な「ゆる部活*」の設置を奨励
- ・ トップレベルの選手育成を目的とした競技団体等によるクラブ設立を促進

② 令和3（2021）年度全国高等学校総合体育大会の開催

- ・ スポーツやダンス等の部活動、職業系高校による草花装飾やカウントダウンボードの製作など、日ごろの活動の成果を全国にアピール
- ・ 広報・歓迎活動や記念品製作等のおもてなし活動を通じて、全国各地から訪れる高校生と交流

(3) 健康教育・食育の推進

① 家庭や地域と連携した健康教育の推進

- ・ 健康課題の解決に向けた学校保健委員会の開催等、学校・家庭・地域の専門機関等の連携の仕組みを構築し、食事や睡眠等の基本的な生活習慣の確立に向けた取組みを充実
- ・ 本県独自の教材や外部講師リストを作成し、がん教育を推進

② 食育の推進

- ・ 給食の時間や各教科等において、本県独自の食育教材「ふくいこども食育チャレンジ*」を活用し、栄養教諭を中心とする食育を推進
- ・ 栄養教諭等と児童生徒が協力して考案した学校給食メニューを競うコンテストの実施
- ・ 伝統的な日本の食文化を理解するため、だし等を使った和食給食による食育を推進
- ・ 「学校における食物アレルギー対応の手引」を踏まえ、事故情報を共有し、迅速に対応するための校内および関係機関との体制づくりを促進
- ・ 就学時健診時の保護者を対象にした講座において、家庭教育アドバイザーにより「早寝・早起き・朝ごはん」とあわせて共食の習慣づくりを推進

③ 地場産給食の推進

- ・ 地元の食文化を理解するため、地場産食材を使用した給食の提供
- ・ 小・中学生を対象に地場産食材に関する体験活動や授業を行い、学校給食で味わうことにより、地場産食材や地元の農林漁業に対する理解を促進

* **ふくいスマートルール**：インターネットを利用した通信による、いじめや依存症など生活習慣の乱れを未然に防止するための、利用時間や利用方法等に関するルール。

* **マルチメディア DAISY 図書**：音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書。

* **ゆる部活**：競技志向ではなく、体を動かすこと自体を楽しむ中学校・高校の運動部活動。

* **ふくいこども食育チャレンジ**：食育の祖と言われる本県出身の医師・石塚左玄の訓えをクイズ形式で楽しみながら学べる食育教材。

方針4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成

〔現状と課題〕

- 平成31（2019）年4月の改正入管法の施行や令和5（2023）年の北陸新幹線開業を背景に、福井を訪れる外国人の数は一層増加することが見込まれており、多様な人々が共に生きる国際社会への転換が始まっています。
- 本県では、海外への研修旅行や姉妹校提携、外国人留学生の受入れをはじめ、毎年、高校生100人を海外に短期間派遣するほか、「福井県きぼう応援海外留学奨学金*」の拡充により留学を促進してきました。

◆ 高校生の留学状況

	留学生数（短期・長期合計）	留学生の割合
平成29年度	654人	2.89%（1.43%）
平成27年度	485人	2.07%（1.05%）

※括弧書きは全国の割合（資料）「高等学校等における国際交流等の状況について」（文部科学省）

- 今後は、海外の生徒・学生を招いたり、インターネットを活用したりして、課題解決型学習を授業に取り入れるなど、児童生徒が国際交流や国際理解を身近なものとして実感できる機会を充実させていくことが重要です。

- 国際社会の中で、多様な他者と共生していくためには、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意見を表現し、相互理解を深めようとする態度を育成する必要がある、その手段として外国語の重要性は一層高まっています。
- 本県では、小学校英語の教科化を全国に先駆けて実施するとともに、ALT（外国語指導助手）の配置を拡充し、外部検定試験の受験を支援してきました。
- 国の教育振興基本計画では、中学校卒業段階でCEFR*のA 1レベル（英検3級相当以上）、高校卒業段階でA 2レベル（英検準2級相当以上）を達成した生徒の割合の目標を5割に設定しており、本県はいずれも上回っています。

◆ CEFR A 1レベル相当以上の英語力の中学生の割合

◆ CEFR A 2レベル相当以上の英語力の高校生の割合

	中学生	高校生
平成30年度	61.2% (42.6%)	56.0% (40.2%)
平成27年度	42.7% (36.6%)	42.5% (34.3%)

※括弧書きは全国の割合 (資料)「英語教育実施状況調査」(文部科学省)

- 今後は、「聞く・読む・話す・書く」の4技能を育成する観点から、小学校の教科担任制の拡大や中学校・高校を通じた外部検定試験の活用等により、外国語教育の充実を図ることが重要です。

* **福井県きぼう応援海外留学奨学金**：高校生のきぼう実現を応援し、国際社会で活躍できる人材を育成するための、長期海外留学（1年または2年間）に対する奨学金。

* **CEFR**：Common European Framework of Reference for Languages の略。外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられるガイドライン。

〔 主な施策 〕

1. グローバル化に対応した教育の推進

① 海外留学の促進

- ・ 高校生を英語圏や中国に派遣する海外語学研修、海外友好提携都市の学生との交流・共同学習を実施
- ・ 給付型の奨学金「きぼう応援海外留学奨学金」の充実を図り、高校生が留学しやすい環境を整えるとともに、ホームステイ先の確保など外国からの留学生等の受入れを推進

② 外国語や異文化に触れる機会の充実

- ・ 小・中学校、高校において、修学旅行等でふるさと福井を英語で発信したり、高校生が県内で外国人への観光ガイドをしたりする取組みを実施
- ・ 海外から大学生を招き、高校生と交流するグローバルキャンプの実施
- ・ 児童生徒が ALT*と交流する機会を増加させるとともに、祭り等の地域行事の情報を提供し、ALT が SNS 等で福井のよさや文化を発信する機会を充実
- ・ 高校において、遠隔授業・研修システムを活用し、海外の生徒との地域課題の解決に向けた探究的な学習を充実

③ 4 技能を重視した授業改善

- ・ 小学校において外国語の教科担任制を導入
- ・ 中学校、高校に ALT を配置し、ティーム・ティーチングを推進するとともに、中学校 ALT による小学校訪問を実施
- ・ 中学校、高校において、英検等の外部検定試験の受験に係る負担を軽減するとともに、結果データを活用した授業改善を推進
- ・ ICT 機器等の活用や ALT とのスピーキングテストの充実により、中学生のスピーキング力を向上
- ・ 高校入試におけるスピーキングテストの導入について、他県の状況や課題等を踏まえて検討

- ・ 高校において、ICT 機器を活用し、スピーキングを含む英語 4 技能を学習する環境を整備
- ・ 高校生が福井県の良さを英語で紹介できるよう作成された独自教材「福 English」の活用
- ・ 県内の高校生を対象とした英語ディベート大会を開催
- ・ 英語ディベート大会や中国語スピーチコンテストなど、全国大会への参加を支援

* **ALT (外国語指導助手)**： Assistant Language Teacher の略。教員の助手として外国語を教える外国人講師。

方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

〔現状と課題〕

- 障がいのある幼児児童生徒が、自らの可能性を最大限に伸ばし、より主体的に社会や地域に参画していくためには、特別支援教育の充実が不可欠です。
- 少子化が進む一方で、通級による指導や特別支援学級で学ぶ児童生徒は増加しており、通常の学級でも、発達障がい等学習上の配慮の必要がある児童生徒が増加傾向にあります。
- このため、特別支援学校が高い専門性を生かして小・中・高校を支援し、個別の支援計画等を活用した指導・支援の充実を図るとともに、研修会等により教員の専門性の向上を図ることが重要です。
- 特別支援学校では、複数の障がいがある子どもや医療的ケア児*が増えており、医療や福祉等との連携が求められています。また、ICTを授業等で効果的に活用することや、卒業後の就労先として販売・サービス業などの幅広い進路希望に対応することも重要です。

◆ 特別支援学校高等部卒業生の就労先の業種

	企 業							A型 事業所	合計
	専門技術	事務	販売	運搬 通信	農林 漁業	製造 建設	サービス		
平成30年度	2人	4人	3人	0人	1人	12人	5人	17人	44人
平成26年度	2人	5人	0人	0人	0人	18人	3人	17人	45人

- 近年、県内のいじめの認知件数は増加傾向にあります。これは、いじめの認知件数が多い学校を「極めて肯定的に評価する」という国の方針を踏まえ、軽微ないじめも積極的に認知し、早期に対応する意識が浸透した結果と言えます。
- 今後は、平成31(2019)年1月に改定した「福井県いじめ防止基本方針」等に基づき、家庭や地域と連携し、学校全体で未然防止や早期発見に取り組むとともに、様々な悩みを気軽に相談できる体制を整備することが重要です。
- また、近年増加しているインターネット上のいじめへの対策や、人権を守ることの重要性を教える取組みも求められています。

- 平成 28（2016）年に成立した教育機会確保法では、学校以外の場で学ぶ不登校児童生徒を支援する方針が盛り込まれ、近年、県内の不登校児童生徒の数は増加傾向にあります。
- 今後は、平成 30（2018）年 10 月に改定した「福井県不登校対策指針」を踏まえ、未然防止に向けた取組みを継続的に行っていく必要があります。
- また、不登校児童生徒一人一人の状況に応じて、教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間施設、家庭訪問や ICT を活用した学習支援など、多様な教育機会を確保していくことも重要です。
- 県内公立高校の中途退学率は全国平均を下回っているものの、定時制については依然として高い状況にあります。

◆ 公立高校の在籍者数に占める中途退学者数の割合（平成 30 年度）

全日制	定時制	通信制	計
0.5% (0.8%)	8.1% (9.3%)	1.7% (6.4%)	0.9% (1.3%)

※括弧書きは全国の割合

（資料）県独自調査による県内公立高校の割合

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

- 本県では、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等の専門家、児童相談所・警察等の関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実を図っています。
- 児童生徒一人一人に対して適切に対応できるよう、教職員の専門性の向上を図るとともに、スクールカウンセラー等の配置のねらいや役割について全ての教職員が理解し、組織の一員として効果的に活用していくことが重要です。

- 本県でも、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加しており、学校生活への円滑な適応や、学校の日本語指導に関する負担軽減が課題となっています。
- 平成 27（2015）年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定され、法令上の学校規模の標準を下回る小・中学校への対応の目安等が示されました。現在、全校で 12 学級を下回る小規模校は、小学校で 64.2%、中学校で 50.7%となり、さらに増加することが予想されます。
- 本県では、経済的理由により進学を断念することがないように、高校に通う一定の収入未満の世帯の生徒に対して就学支援金を、非課税世帯に対して奨学のための給付金を支給しています。
- また、特別支援学校等への就学を支援する就学奨励制度など様々な取組みも実施しており、これらの制度の適切な運用と、児童生徒や保護者への丁寧な周知を図る必要があります。

* **医療的ケア児**：喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童生徒。

* **スクールカウンセラー**：児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たるほか、保護者や教職員に対する支援・相談・情報提供などを行う公認心理師や臨床心理士等のこと。

* **スクールソーシャルワーカー**：社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士や精神保健福祉士等のこと。

〔 主な施策 〕

1. 特別支援教育の推進

① 就学前から卒業後までの切れ目ない指導・支援の充実

- ・ 早期支援を行うため、幼稚園、保育所、認定こども園において、専門機関や特別支援学校が協力し、就学先も含めた個別の支援計画を作成
- ・ 特別支援学校や特別支援教育センターなどによる巡回相談等を通して、支援計画の活用を促進し、校種間の情報の引継ぎを円滑化
- ・ 保育カウンセラーが幼稚園等を巡回し、保育者や保護者に助言を実施

② 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育*の充実

- ・ 児童生徒の実態に応じ、教科指導や日常生活等で通常学級と特別支援学級との交流を促進
- ・ 特別支援学校、小・中学校、地域との間でスポーツや文化芸術活動を通じた交流を進め、相互理解を促進
- ・ 児童生徒や教職員の障がいに関する理解啓発を図るため、出前授業や遠隔授業・研修システムを活用した学習、教職員を対象とした研修を実施

③ 特別支援学校における教育の充実

- ・ 特別支援学校において、タブレット端末等の ICT 機器を活用（拡大教科書、音声教材等）し、学習上および学校生活上の困難を軽減
- ・ 年間を通じた野菜・果樹の栽培・収穫など、学校内外における農業体験実習を拡大し、農業分野における生徒の新たなキャリア形成を支援
- ・ 生徒の就労先として非製造業が増加していることを踏まえ、喫茶サービス等の分野で技能検定を導入するとともに、作業学習を見直し、生徒の職業スキルを向上
- ・ 「就労サポーター企業」や業界団体、ハローワーク等と連携し、職場見学、技術指導、実習や雇用の受入れ先を拡充

- ・ 企業実習のサポートを充実させ、地元企業への就労を促進するとともに、企業に就職した卒業生に対して定期的な企業訪問などのアフターフォローを実施し、職場定着・離職防止を推進
- ・ 特別支援学校において、医療・福祉・ICT 関連等の外部人材を活用し、専門的な研修を充実

④ 医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実

- ・ 医療的ケア児の状態やケアの内容等に応じて看護職員を配置
- ・ 看護職員や教員を対象とした研修や主治医等による巡回指導、ガイドラインの策定により、実施体制を強化

⑤ 小・中学校、高校における特別支援教育の充実

- ・ 学級担任の専門性を高める研修や、特別支援教育センターや特別支援学校などによる巡回相談等を通して、各校の支援体制を強化
- ・ 高校における通級による指導について、実践事例を共有するとともに、研修を通して通級指導担当教員の専門性を向上
- ・ 若手教員を中心に小・中・高校と特別支援学校との間で人事交流を推進
- ・ 特別支援学校新規採用教員の一部を小・中学校の特別支援学級に配置
- ・ ICT 機器や遠隔授業・研修システムの活用などにより、病気療養児に対する学習支援を実施
- ・ 特別支援教育センター等による校内研修の支援や、特別支援教育コーディネーター*を対象とした研修の実施
- ・ 特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させるため、認定講習を継続的に実施

2. いじめ・不登校対策の充実

(1) いじめ対策の充実

- ・ 「福井県いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域の関係者が連携しつつ、いじめの未然防止、早期発見、事案対処について組織的に対応
- ・ 面談やアンケート等の実施を通して、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進
- ・ 困難な事態や強いストレスを受けた場合等の対処法を身に付けさせるため、SOS の出し方に関する教育を全ての小・中・高校で実施
- ・ 小・中学校を対象とした弁護士等によるいじめ予防授業の実施

(2) 不登校・高校中途退学の防止

① 不登校対策の推進

- ・ 児童生徒を対象とした意識調査を実施し、その結果をもとに「魅力ある学校づくり」に向けた授業や学校行事の見直しを推進
- ・ 教育総合研究所において、幼、小・中学校の教職員を対象としたポジティブ教育*の研修や各学校における実践を促進
- ・ 不登校対策指針に基づき、欠席の初期段階から教職員間で情報を共有するとともに、累計5日以上欠席した児童生徒には「個人状況・学校対応状況シート」等を活用し、組織的・計画的に対応
- ・ 教育支援センターやフリースクール等の民間施設・団体と連携し、不登校支援に関する情報を共有・発信
- ・ 長期間欠席の児童生徒の家庭に支援員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援するために学習支援や面談等を実施
- ・ 教育総合研究所に「自立支援センター」を設置し、不登校高校生への居場所の提供や学習支援を実施

② 高校中途退学防止対策の推進

- ・ 定時制高校において、他の高校で取得した単位を卒業単位として認定するなど、単位制の特性を生かした取組みを実施

- ・ 未就職で高校を卒業した若者や高校中途退学者等の職業的自立に向けて、ハローワークや「ふくい若者サポートステーション*」などの関係機関・団体との連携を促進
- ・ 中学生が高校の特色について理解し、目的意識をもって適切に学校を選択できるよう、体験入学や学校説明会を実施

(3) 教育相談体制の充実

① 学校における教育相談体制の充実

- ・ スクールカウンセラーを全ての小・中学校に週1回以上配置するとともに、定時制高校に加え、新たに全日制高校に配置
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、地域や関係機関と連携した家庭環境への働きかけを強化
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割や、学校としての活用方針等を教育相談担当教員だけでなく全教職員が理解できるよう、コミュニケーションを促進
- ・ 学級運営指導書「通うのが楽しい学級づくり」を活用し、ポジティブな言葉かけに努めるなど、教員の教育相談に関するスキルの向上を図るとともに、各学校における教育相談担当教員を養成

② 教育相談機能の強化

- ・ 全国共通の「24時間子供SOSダイヤル」や教育総合研究所の「24時間電話相談」等の周知を徹底
- ・ 教育総合研究所において、人間関係や子育ての悩みなど、児童生徒や保護者からの相談に面談や電話、メール等の幅広いツールで対応
- ・ SNS等を活用した相談窓口を長期休業明け前後に開設
- ・ 学校からの相談に対し、スクールロイヤー*等が助言する法律相談体制を構築
- ・ 児童虐待の防止等を図るため、教育総合研究所において教育相談ネットワーク会議を開催するなど、児童相談所や警察等との連携を強化

3. 外国人児童生徒等に対する教育環境の整備

① 外国人児童生徒等に対する支援体制の整備

- ・ 外国人児童生徒の学校生活への早期適応や、保護者の PTA 活動等への参加の促進を図るため、必要な支援員等の配置や多言語翻訳機の導入を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等との連携を促進
- ・ 独立行政法人教職員支援機構が実施する通信型研修を活用し、日本語能力が十分でない児童生徒への指導法に係る研修を実施
- ・ 教員採用試験において、ポルトガル語等の検定資格を持つ受験者に対する加点制度を導入

② 外国人生徒等の高校進学への促進

- ・ 県立の全日制高校において、日本語指導が必要な外国人生徒等を対象に、学力検査の科目数を限定した特別入試枠を設置
- ・ 県立高校において、ポルトガル語の会話例文集の活用や支援員の配置など、受入れ体制を充実

4. 家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保

① 小規模校における教育の充実

- ・ AI 教材等を活用し、へき地・複式校や小規模校の指導方法を工夫・改善
- ・ 遠隔授業・研修システムを活用し、学校間の合同授業や、博物館・美術館・大学・民間の専門家との双方向型の授業の充実（再掲）
- ・ 統合前・統合後の小・中学校に対する教員の増配置を実施
- ・ 統廃合が行われた場合の遠距離通学に対する補助を実施

② 経済的に困難な子どもへの支援

- ・ 就学に係る経済的支援について、児童生徒や保護者等へ積極的に周知し、制度の適切な運用と効果的な活用を推進
- ・ 学業やスポーツ等で優秀な成績を有しながらも経済的に困窮している生徒を対象に「福井県きぼう応援奨学金」制度を実施

* **インクルーシブ教育**：子ども一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、望めば誰もが自分に合った配慮を受けながら、ともに学べることを目指す教育理念とその実践。

* **特別支援教育コーディネーター**：各学校の特別支援教育を推進するため、校内委員会や校内研修の企画・運営、医療・福祉等の関係機関との連絡・調整、保護者の相談窓口等の役割を担う教員。

* **ポジティブ教育**：人の強みや心の強さを引き出し、幸福力を高める教育方法のこと。

* **ふくい若者サポートステーション**：何らかの事情で就職できない若者の職業意識の啓発や社会との調和などを支援する総合相談窓口。

* **スクールロイヤー**：学校で発生する様々な問題について、法律の見地から学校に助言する弁護士。

方針6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

〔現状と課題〕

- ふるさと福井への誇りと愛着を育成するためには、郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、産業等を学ぶとともに、地域の自然や人、文化等と関わる活動を通して、地域の魅力に気づき、理解を深めていくことが重要です。
- 本県では、各学校においてふるさと教育の充実が図られ、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、地域の行事に参加する児童生徒の割合や、社会や地域をよくするために何をすべきかを考える児童生徒の割合は、ともに全国平均を上回っています。

◆ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合

	小学6年生	中学3年生
令和元年度	85.1% (68.0%)	65.7% (50.6%)
平成26年度	83.3% (68.0%)	55.2% (43.5%)

※括弧書きは全国の割合 (資料) 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

◆ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合

	小学6年生	中学3年生
令和元年度	58.7% (54.5%)	44.7% (39.4%)
平成26年度	40.9% (42.5%)	30.9% (31.2%)

※括弧書きは全国の割合 (資料) 「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

- 将来の進路や職業など、児童生徒が自らの人生を設計することは、社会人・職業人として自立していく上で極めて重要です。
- 本県では、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、全国と比べて高くなっていますが、進路の目標が定まらないまま学校を卒業する生徒が一定数存在することや、新規高卒就職者の約35%が3年以内に離職していることが課題となっています。
- 今後は、産業界との連携を強化し、教員も企業から学びつつ、児童生徒が働くことや企業への理解を深め、主体的に進路を選択する能力・態度を育成していくことが必要です。

- 令和元（2019）年5月現在、県立高校のうち職業系学科で学ぶ生徒の割合は34%と、全国平均の約2割を大きく上回っています。職業系学科では、卒業生の就職率は約5割で、うち約9割が県内企業に就職しています。
- 本県では、産業界と連携し、実践的な長期企業実習や、年間を通じて週1日、企業での実習を行う「デュアルシステム」、専門資格の取得等の取組みを認定し、受検料を支援する「福井フューチャーマイスター制度」など、生徒の意欲を高めつつ、企業が求める人材の育成に努めています。
- 一方、AI や IoT 等の技術革新やグローバル化に対応できる専門的職業人の育成が課題となっており、最新技術を学び、体験する機会の充実が求められています。

- 本県では、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、模擬投票や出前授業など、政治や選挙への関心を高める学習を行ってきました。
- 令和4（2022）年4月には成人年齢が18歳に引き下げられ、消費者被害の増加が懸念されています。一人一人が消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できるよう消費者教育に取り組むことが重要です。
- 世界の国々では、貧困や紛争、気候変動等、地球規模の課題が増大する中、それらの解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際社会の共通目標として注目され、本県でも積極的な取組みが求められています。

- 文化財としての建造物や美術工芸品等を経年劣化や災害等による破損・散逸から守るためには、適切な維持管理と修復を行い、確実に次世代へ継承していく必要があります。
- 毎年、新たな国・県の文化財が指定される一方、過疎化や少子高齢化等に伴い、有形・無形の文化財を保存・継承する担い手が不足しています。地域の文化財を知り、大切にすることを醸成するとともに、関係機関等の協力を得ながら守っていく体制を構築することが課題となっています。

◆ 県内の国・県指定等文化財数（令和元年12月現在）

区分	国指定		国選定	国選択	国登録	県指定
	国宝特別	重文 国指定				
有形文化財	6	107			194	254
無形文化財		2				4
民俗文化財		6		12	1	74
史跡・名勝 天然記念物	6	56			3	69
重要伝統的建造 物群保存地区			2			
合計	12	171	2	12	198	401

- 特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡の活用を推進するとともに、将来にわたって保存・公開していくこと、日本遺産（御食国若狭と鯖街道、北前船寄港地・船主集落、六古窯、「石」にまつわる文化財）をわかりやすく伝え、地域における観光活用や継承活動につなげていくことが重要です。
- また、国指定重要無形文化財等のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、保存・継承、活用につなげていくことも必要です。

〔 主な施策 〕

1. ふるさと教育の推進

① 体験活動の充実

- ・ 特別活動や総合的な学習の時間において、発達段階に応じた自然体験活動や職場体験、ボランティア活動を推進
- ・ 小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブ*の活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実
- ・ 生産者との交流による農林水産業の体験活動を支援
- ・ 里山里海湖さとやまきとうみに触れ親しむため、「福井ふるさと学びの森・海湖*」において、自然観察や里山体験などのプログラムを提供

② 小・中学校におけるふるさと教育の充実

- ・ 小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進（再掲）
- ・ 中学校において、道徳や社会等で「ふるさと福井の先人 100 人*」を活用し、郷土の歴史や偉人を知り、郷土に学ぶ授業を推進
- ・ 古典文学をはじめ、日本語の美しい響きを楽しむ教材「古典音読・暗唱ノート」の活用を推進
- ・ 小・中学校のふるさと学習をまとめたリーフレットを作成するとともに、その学習成果や地域の伝統文化を発表し、児童生徒が交流する場として「福井ふるさと教育フェスタ」を開催
- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）
- ・ 中学生郷土新聞コンクールを活用し、産業やまちづくり等をテーマに、地域の歴史や文化、地理的な特色等を生かした探究的な学習を推進

③ 高校におけるふるさと教育の充実

- ・ 研究指定校において、地域課題を発見・解決する探究的な学習を実践するとともに、その成果を他の高校においても活用
- ・ 高校において、ホームルームや総合的な探究の時間等で「ふるさと福井の先人100人」を活用し、郷土の偉人の生き方を学び、進路の指針とする授業を推進
- ・ 「私のしあわせライフプラン*」を授業において活用し、本県の暮らし・魅力・仕事・結婚・子育てなどに関する学習を推進
- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）

④ 地域におけるふるさと教育の充実

- ・ 郷土の歴史や偉人の足跡をたどる、地域で活躍する大人と触れ合う、地域の伝統芸能や祭りに参加するなど、体験活動を推進
- ・ こども歴史文化館において、福井ゆかりの先人を、教科書の内容と関連させながら学習する機会を提供
- ・ 教育博物館において、福井の教育を発信するとともに、学校資料を保存・活用し、未来への教育遺産として継承
- ・ 校外学習における里山里海湖体験活動の指導者用教材「里山里海湖学校教育プログラム」を活用
- ・ 里山里海湖研究所の研究員等による出前講座の開催

2. 社会や地域を担う人材の育成

(1) キャリア教育の推進

① 小学校・中学校・高校を通じたキャリア教育の推進

- ・ 小学校から高校を通じて、自らの学習状況等を記述し、振り返ることができる教材「夢へのパスポート」の対象を小学1～3年生にも拡大
- ・ 「私のしあわせライフプラン」を授業において活用し、本県の暮らし・魅力・仕事・結婚・子育てなどに関する学習を推進（再掲）
- ・ 本県ゆかりの企業経営者等を「ふるさと先生」として招き、特別授業を各高校において実施
- ・ 県立高校において、様々な企業等から講師を招いたキャリア講座を開催するとともに、遠隔授業・研修システムを活用し全校に配信

② 産業界と連携したキャリア教育の推進

- ・ 普通科系高校1年生を対象に、県内企業訪問を実施
- ・ 産業界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実
- ・ 産業界と協力し、地域ごとに学校教育を支援する企業のリストを作成し、将来のキャリアを考える授業への招へいや企業説明会の開催を促進
- ・ 高校生に優れた技術を有する県内企業を紹介する冊子（『実は福井』の技）を配布し、県内就職を促進
- ・ 県立高校において、起業家精神を育成するため、実際の起業家によるリレー講演会を開催
- ・ 将来の起業を見据え、課題研究等における実践的なビジネスプランの作成や、県独自のビジネスアイデアコンテストの開催、全国のコンテスト等への参加を促進

(2) 産業教育の推進

① 職業系学科共通の取組み

- ・ 地元産業界と連携し、学科間を横断した各校オンリーワンの魅力ある取組みを充実
- ・ 農業高校と工業高校が協働で商品開発を行うなど、学校間を横断した取組みを充実
- ・ 地元企業の技術者を特別教員に招き、最新の技能を学ぶ授業を実施
- ・ 教員の外部研修の機会拡充により、最新の知識・技術を生徒に還元
- ・ 令和5（2023）年に本県で開催される職業系高校の全国大会「全国産業教育フェア」に向け、本県独自の大会である「ふくい産業教育フェア」の内容を拡充
- ・ 技能五輪等に出場できるスペシャリストを育成するため、県内の高度な技術を有する人材を活用したスキルアップのための実習を実施
- ・ 専門分野の難関資格取得を促進する「福井フューチャーマイスター制度」により、将来の福井の産業を担う人材を育成
- ・ 理科教育設備や職業系高校における実習用設備など、教育用設備の計画的な整備を推進

② 農業・水産教育の推進

- ・ 農業高校と県立大学創造農学科が連携し、授業・実習・研究活動を実施
- ・ 企業や大学と連携し、AI や IoT を活用したスマート農業や漁業を体験的に学ぶ機会を充実
- ・ 企業連携による新商品の開発や、GAP*・HACCP*など食の安全性を高める仕組みを学び、6次産業化に関する学習を充実

③ 工業教育の推進

- ・ 企業の技術者を招聘し、AI や IoT など最先端技術に関する知識を学び、実技指導を行う実習を展開

- ・ 地域産業を支えるリーダーを育成するため、地元企業や大学と連携し、IoTやロボティクスなど先進的な知識や技術を活用してものづくりを行う課題研究を実施

④ 商業教育の推進

- ・ 観光学習において、AI や IoT を活用した事例を外部講師から学び、高校生視点から地域活性化プランを提案する授業を実施
- ・ 地元企業と連携し、実践的に商品開発を学ぶ機会を拡充するとともに、販売実習において電子マネー決済等の消費者行動を理解する教育を推進

⑤ 家庭、福祉教育の推進

- ・ 地元企業と連携し、地域食材を活用した食品開発や献立作成を行うとともに、販売や周知啓発活動を促進
- ・ 共生社会の一員としての意識を高め、ボランティア活動を実践する教育の推進
- ・ 生徒を対象に、介護に関する訪問説明会や介護職場体験等を実施

(3) 主権者教育等の推進

① 主権者教育の推進

- ・ 高校において、選挙管理委員会事務局等と協力し、講習会や模擬投票、開票体験を実施
- ・ 小学6年生および中学3年生を対象に、租税教育の副読本を作成・配付し、租税の意義や役割の理解を深め、将来にわたる納税意識を向上

② 新聞を活用した時事学習の充実

- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）
- ・ 中学生郷土新聞コンクールを活用し、産業やまちづくり等をテーマに、地域の歴史や文化、地理的な特色等を生かした探究的な学習を推進（再掲）
- ・ 工業高校生による書見台の製作と小・中学校、特別支援学校への設置を推進し、新聞に親しむ環境を整備

③ 消費者教育の推進

- ・ 各学校において、福井県消費生活センターによる出前講座を開催するとともに、消費者教育用教材を作成・配付

④ 持続可能な開発目標（SDGs）の実現を目指した教育の推進

- ・ 小・中学校の社会科や理科などにおいて、地球規模の課題を自らの問題と捉え、考える視点を取り入れるなど、SDGs に関する学習機会を充実
- ・ 高校において、各教科や総合的な探究の時間を通じて SDGs の視点を取り入れた学習活動を実施
- ・ 外部人材の活用等により、地域の特性を生かしたエネルギー環境教育を推進
- ・ 放射線を含む環境やエネルギーに関する副読本を授業で効果的に活用
- ・ 小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実（再掲）

3. 文化財の保存・継承

① 文化財の周知と保護意識の醸成

- ・ 小・中学校において、職員や文化財保護行政 OB、教員 OB による文化財出前授業を実施
- ・ 地域の文化財の魅力を住民に伝えるため、公民館等において、職員や文化財保護行政 OB による文化財講座を開催
- ・ 県立美術館等において、所蔵資料や本県ゆかりの名品を紹介
- ・ ホームページなどを通して、歴史的建造物や伝統行事等の魅力を発信し、誘客を推進

② 文化財の保存・活用

- ・ 県内の文化財保護を図るため、国指定等を推進するとともに、新たな観光振興・地域づくりに活用
- ・ 指定文化財の修理箇所を早期に発見し、小規模な修理で済ませるため、文化財保護指導委員の配置を進め、文化財パトロール制度*を拡充
- ・ 文化財保護指導委員によるパトロールに合わせて、小・中学生を対象とした「集え歴史好き、文化財たんけん隊（仮称）」を開催
- ・ 社会科や総合的な学習の時間で活用できるよう、「福井の文化財」ホームページに伝統芸能の動画を掲載するなど内容を充実
- ・ 文化財の保存状況をデータベース化し、ホームページ等で発信
- ・ 一乗谷朝倉氏遺跡の価値と魅力を発信する「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」を整備・開館（令和4年10月予定）

③ 日本遺産の活用やユネスコ無形文化遺産登録の促進

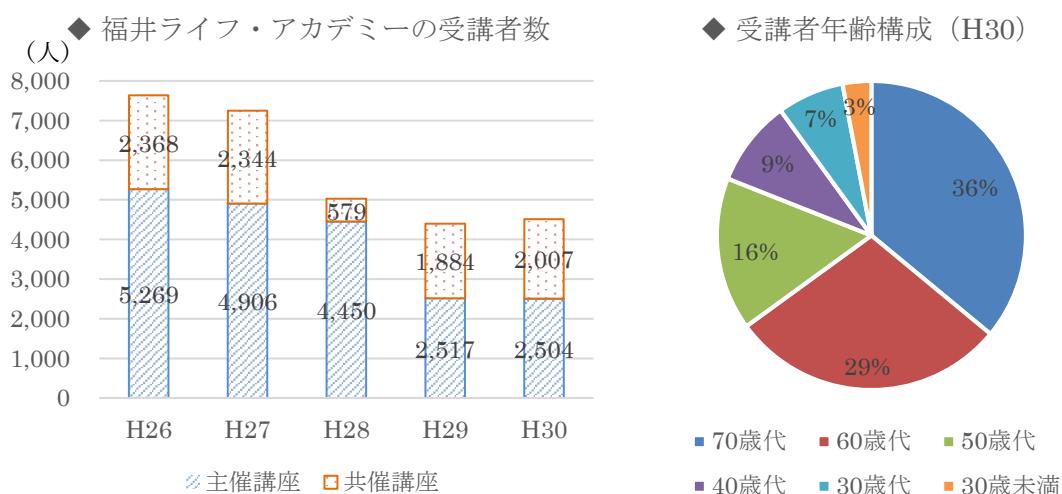
- ・ 日本遺産案内ガイドの育成や、動画と SNS による情報発信の充実
- ・ 国指定の重要無形文化財等のユネスコ無形文化遺産への登録を国に働きかけ

-
- * **放課後子どもクラブ**：子どもたちが安心して放課後を過ごせるように、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に運営するもの。
 - * **福井ふるさと学びの森・海湖**：体験活動を通して、地域の里山や海湖等の自然保全再生について学習する場として登録している森・海湖。
 - * **ふるさと福井の先人 100 人**：福井県にゆかりのある先人の生き方や考え方を学ぶ教材。
 - * **私のしあわせライフプラン**：ライフプランを立てることで、仕事や結婚、子育てなど将来の生き方を考え、福井県で暮らす魅力が再発見できる副教材。
 - * **GAP**：Good Agricultural Practice の略。農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み。
 - * **HACCP**：Hazard Analysis and Critical Control Points の略。食品による危害の発生を未然に防止するための工程管理の方法。
 - * **文化財パトロール制度**：県が委嘱した文化財保護指導委員が、建造物や史跡等の文化財の現状を把握し、破損や劣化に対して適切な対処ができるように、文化財をパトロールする制度。

方針7 生涯にわたる学びの支援

〔現状と課題〕

- 人生100年時代において、生涯を通じて活躍し続け、より豊かな人生を送るためには、様々なニーズや課題に対応し、いつでも学び直すことができる環境を整備することが大切です。
- 本県では、平成4（1992）年に福井ライフ・アカデミーを開校し、今日的課題をテーマとした講座や地域の中で学び、その成果をまちづくりに生かす講座など、多様な学習機会を提供しています。また、ホームページ等を通じて、地域の様々な学習活動、NPOや大学等が実施する講座・研修の情報を幅広く提供しています。
- 一方、福井ライフ・アカデミー受講生の年齢は60歳以上が全体の3分の2を占めている状況です。



- 少子高齢化・過疎化が進み、これまで地域づくりの中心的な役割を果たしてきた社会教育関係団体は、担い手や参加者の不足等の問題に直面しています。
- このような状況の中、地域の様々な組織が連携・協働し、新たな可能性を広げることが必要です。特に、活発な行動力や新たな発想が期待できる若者とながら、活動を活性化させることが重要です。
- また、こうした取組みを進める上で、社会教育士*や公民館主事等、地域の学びを支える専門人材の育成も求められています。

- 青少年が幅広い年齢層との体験活動を通して、主体性や協調性を育んでいけるよう、青少年教育施設における多様な体験プログラムの充実が重要です。
- 県立図書館の個人貸出冊数や入館者数は、全国トップクラスとなっており、今後も、市町立図書館や学校図書館、大学図書館等との連携を強化し、資料の充実や図書館職員の資質向上を図っていくことが重要です。
- また、地域の情報拠点として、図書の貸出しだけでなく、オンラインデータベースを含めた資料の収集やレファレンス（調査相談）の充実を図ることも重要です。
- 県立図書館に併設された文書館では、歴史資料として重要な公文書・古文書等を収集・保存、公開し、県民の歴史探究や生涯学習を支援しています。
- 平成 27（2015）年 2 月に開館したふるさと文学館では、平成 29（2017）年 11 月、吉村昭記念文学館と「おしどり文学館協定*」を締結し、合同企画展の開催などを通して、相互の魅力を高めています。
- 今後は、資料貸借や共同企画展等、県外の文学館との連携を積極的に図り、より多くの県民が文学の魅力に触れ、親しむことができる環境を整備していく必要があります。

◆ 県立図書館の来館者数と貸出冊数

	来館者数	総貸出冊数	
		うち個人貸出冊数	
平成 30 年度	595,248 人	949,077 冊	753,829 冊
平成 26 年度	626,079 人	879,899 冊	819,031 冊

* **社会教育士**：学校教育以外の場における社会教育的活動に対して、指導助言が行える者。

* **おしどり文学館協定**：おしどり夫婦と言われた本県出身の作家、津村節子氏と東京都荒川区出身の作家、故吉村昭氏のそれぞれの出身地にある文学館が締結した連携協定。

〔 主な施策 〕

1. 生涯学習の推進

① 学習機会と情報提供の充実

- ・ 嶺南地域を含め全ての県民が生涯学習センターの講座を受講できるよう、録画した講座を若狭図書学習センター等で視聴できる環境を整備
- ・ 先進技術や伝統技術等に直に触れ、体験したいという県民のニーズを踏まえ、福井の魅力を伝える「ふるさと探究講座」を開催
- ・ 「生涯学習情報ネットワークシステム*」（愛称：まなびいネットふくい）に加え、新たに SNS による情報提供を充実
- ・ 関係機関と連携し、県立学校の開放講座や県民活動、ボランティアセンター等の情報を効果的に発信
- ・ 生涯学習センターにおいて、社会教育や生涯学習に携わる職員を対象とした研修を実施

2. 社会教育の振興

① 社会教育関係団体等への支援

- ・ 学校と連携し、社会教育関係団体が地域活動の魅力子どもたちに伝える場を設定
- ・ 市町や県公民館連合会と連携し、公民館活動への若者の取り込みを促進
- ・ 市町社会教育行政関係者による社会教育士の資格取得を促進するため、県内で資格取得の機会を提供
- ・ 地域課題について対応を協議してきた市町社会教育担当者会議に、現場を把握する公民館職員を新たに加え、地域の実情に即した課題を協議

② 青少年教育施設における体験活動プログラムの充実

- ・ 青少年教育施設において、体験プログラムの魅力向上等を図るため、高校生や大学生等によるプログラムの企画・運営への参画を促進
- ・ 体験プログラムの内容や実施方法を見直し、青少年の主体性や協調性を育成

3. 県立図書館等の機能充実

① 県立図書館の機能充実

- ・ 関係機関と協力し、利用者のニーズに対応した資料・情報の充実や、専門性の高い図書館司書の育成を進め、横断的なサービスを提供
- ・ 県民の関心が高い健康や病気等の医療・健康情報を効果的に提供するため、専門的な資料の整備や他機関と連携した企画等を実施
- ・ 所蔵する郷土資料のデジタル化を進め、高校生の探究学習における活用を促進（再掲）
- ・ 「白川文字学の室」の活用など、幅広い世代が白川文字学について学ぶ場を提供

② 文書館の機能充実

- ・ 県や市町の文化施設が個々に所有しているデジタルデータを文書館ホームページ「デジタルアーカイブ福井*」に集約し、本県全体のデータベースとして情報を発信

③ ふるさと文学館の機能充実

- ・ 福井ゆかりの作家の資料収集・整理・保存、調査研究の充実、福井ゆかりの文学を身近に感じてもらうような魅力ある企画展示の実施、子どもから大人まで文学や創作活動に気軽に触れてもらえるような講演会・講座など、教育普及活動を推進
- ・ 福井ゆかりの文学に関連する絵画や書作品などの芸術分野の展示を取り入れ、文学に興味のある県民に加え、多様な県民の来館を促進
- ・ 県外の文学館による企画展の資料を借用した展示を実施し、様々な文学・作家にまつわる資料を間近に見る機会を提供

④ 上記三館の連携強化

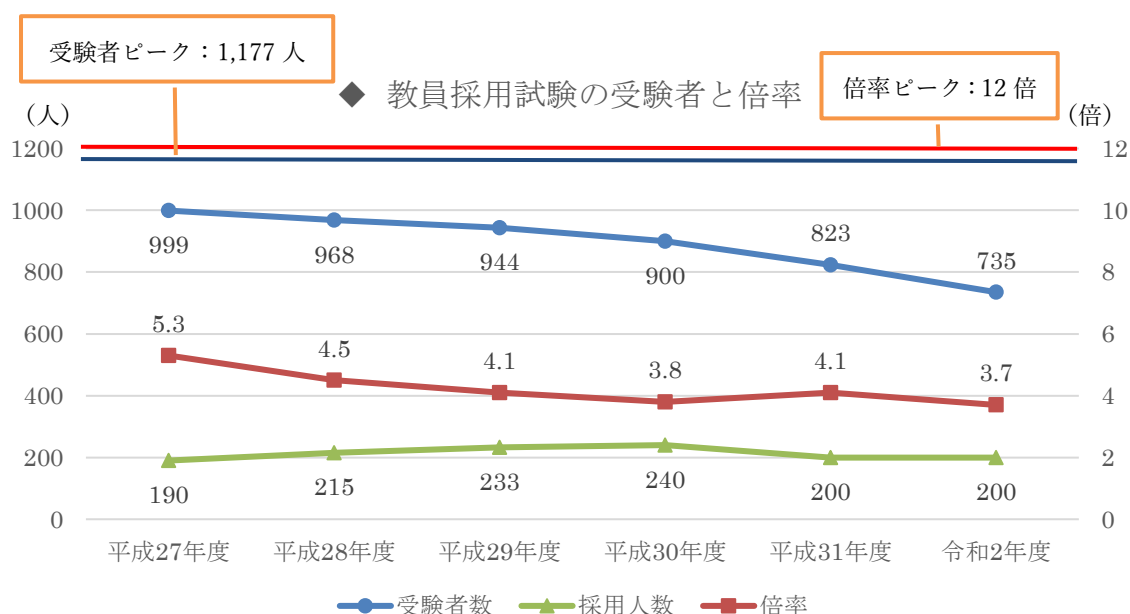
- ・ 本県に関する資料を網羅的に収集・保存するとともに、調べ方案内等のレファレンスツールを充実
- ・ 図書館、文書館、文学館三館が収集・保存に取り組んできた所蔵資料を積極的に活用し、歴史や文化について調べる企画などを実施

-
- * **生涯学習情報ネットワークシステム**：県内の生涯学習関連の情報をオンラインで提供するシステム。
 - * **デジタルアーカイブ福井**：福井県文書館・福井県立図書館・福井県ふるさと文学館・福井県県政情報センターが管理している資料の公開や閲覧、原資料の保存を目的とするウェブサイト。

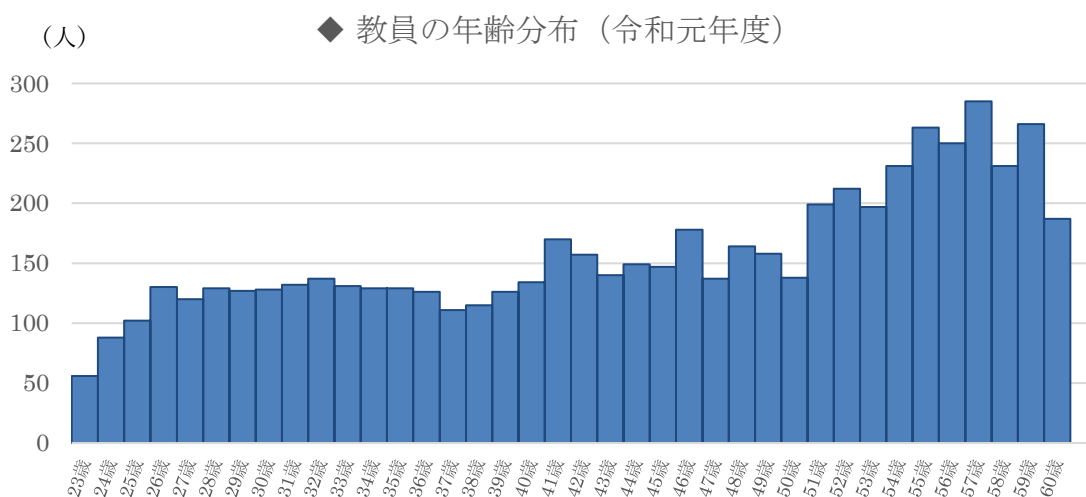
方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

〔 現状と課題 〕

- 近年、学習内容や授業時間の増加に加え、学校が抱える課題も多様化・複雑化しており、教員の強い使命感と責任感から、勤務時間が長時間に及んでいます。このような状況は、教員の心身に影響を及ぼすだけでなく、子どもと向き合う時間の減少につながりかねません。
- 本県の教育の質を維持・向上させるためにも、平成31（2019）年2月に策定した「福井県学校業務改善方針」に基づき、学校・教員の業務を見直すとともに、教員自身も働き方を見直し、仕事と生活の両立や心身の健康維持に努めていく必要があります。
- 教職員の健康管理については、健康診断や人間ドックの受診率、ストレスチェックの受検率は9割を超えていますが、その後のフォローアップ体制が十分でないという指摘もあり、さらなる取組みが必要です。
- 教員採用試験の競争率（倍率）は、昭和50（1975）年度以降最高であった平成20（2008）年度の12倍をピークに減少傾向が続き、令和2（2020）年度は3.7倍となるなど、優れた教職員の確保は喫緊の課題となっています。



- 社会全体の人手不足で民間企業の採用活動が活発であること、「教員は多忙」といったイメージにより志望者が減少していることなどを踏まえ、一定の志望者数を確保し、その中から高い資質・能力を有する多様な人材を確実に選考・採用していくことが求められています。
- 教員が児童生徒に対する理解を深め、好奇心を刺激する授業や個に応じた指導を実践するためには、自らが向上心を持ち、学び続けることが重要です。
- 今後 10 年で約 4 割の教員が定年退職を迎える中、若手教員への知識・技能の継承はますます難しくなっており、若手教員や学校運営の中核となるミドルリーダーの資質向上が課題となっています。



- 平成 30（2018）年 3 月に策定した「福井県教員育成指標」に基づき、教職経験に応じた研修を体系的に実施していますが、教員の負担軽減の観点から、学校内外の研修の一層の精選・効率化が求められています。
- 本県では、市町や校種、教科の枠を越えた自主的な研究活動を支援するとともに、大学院や民間企業等への派遣研修を推進しています。
- 教職員による不祥事を防止するため、教職員の使命感や倫理観、コンプライアンス意識を高める研修等の取組みを充実させていくことも重要です。

- 本県では、地域住民が学校運営に参画する「家庭・地域・学校協議会」を公立小・中学校に設置し、地域と学校をつなぐ役割を担う人材を配置するなど、地域と学校の連携・協働を推進しています。
- また、地域住民が学校生活ボランティアとして、学習支援や学校行事の運営等の活動に積極的に参加するなど、様々な支援活動が行われています。
- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、親子の愛情を基盤とした日常的な営みの中から、基本的な生活習慣や倫理観、自立心、社会性を身に付ける上で重要な役割を担うものです。
- 一方、核家族化や少子化、人間関係の希薄化等により、子育て中の家庭が孤立し、不安や負担を抱えやすい状況にあるなど、家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が懸念されています。
- 今後は、孤立しがちな家庭や仕事で忙しい家庭など、支援が届きにくい家庭に対し、保護者会や就学時健康診断等を活用して、保護者からの相談に応じながら、家庭教育の重要性を伝えていくことが重要です。

- 公立学校については、これまで耐震化を重点的に進め、平成 29（2017）年度末までに全ての施設の耐震化が完了しました。
- 一方、今後 15 年間に施設の更新時期が一斉に到来しますが、県立学校では既に、建築後 30 年を経過し、改修が必要な施設が保有面積の約 4 割を占めるなど、安全面や機能面で不具合が生じています。
- 今後、できる限り多くの施設の安全性を確保しつつ、機能を向上させていくためにも、国の方針に沿って、県や市町が長寿命化計画を策定し、工事費の縮減・平準化を図りながら、計画的に改修を進めていく必要があります。
- また、障がいのある幼児児童生徒の受入れや生活様式等の変化により、学校施設に求められる機能は多様化・高度化しており、校舎のバリアフリー化やトイレの洋式化、空調設備の設置等を進めていますが、十分ではありません。

- 危機管理マニュアルの定期的な点検・見直し、教職員向けの講習会や児童生徒向けの防犯教室等により、全校で危機管理体制の強化を図っています。
- 児童生徒の交通事故は減少傾向にありますが、警察と連携し、基本的な交通ルールの徹底など、交通安全教育を継続的に行っていく必要があります。
- 登下校中の安全確保と不審者対応については、教育委員会や学校、家庭、警察等が連携し、通学路の安全点検や危険箇所の対策、見守り活動などの取り組みを推進していく必要があります。
- 近年、様々な自然災害が全国各地で発生しており、防災教育の重要性が高まっています。本県では、地域の実情に応じた避難（防災）訓練を実施するとともに、防災士等の外部講師を派遣しています。

〔 主な施策 〕

1. 学校における働き方改革の推進

① 勤務時間管理の徹底

- ・ 「福井県学校業務改善方針」に基づき、市町教育委員会等と連携し、本来の業務に集中できる時間を確保する学校運営体制の整備や教員の勤務時間に対する意識改革を推進
- ・ タイムカードや ICT の活用等による勤務時間の客観的な把握・集計を行うなど、勤務時間管理を推進
- ・ 退庁時刻の設定（遅くとも小学校は 19 時、中学・高校は 20 時）や、ノー残業デーの設定により、早期退庁を推進
- ・ 長期休業期間に一定期間の学校閉庁日を設定し、休暇取得を促進
- ・ 中学校、高校において、勤務形態に合わせて勤務時間をシフトし、勤務時間内に早朝や夕方の活動を実施
- ・ 1 年単位の変形労働時間制について、「時間外勤務月 45 時間、年 360 時間」の達成や夏季休業中の補習、教員研修、部活動等の取扱いなどの課題の整理を進めた上で、導入を検討
- ・ 平日の授業時間の削減と夏季休業の短縮について検討
- ・ 欠席連絡の手段を従来の電話から保護者の携帯電話等からのメール送信等に変更することにより、朝の業務の煩雑さを解消

② 学校現場における業務の適正化・効率化

- ・ 学校事務の共同実施や校務支援システムの導入を促進
- ・ 教員（特に若手教員）の教材研究の負担を軽減するため、教材データの共有を促進
- ・ 教職員を対象とした研修や学校に対する調査の内容および回数等を精選
- ・ 紙媒体のデータ化やアンケートの集計等について、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用
- ・ 中学校の部活動数を教員数のおおむね 2 分の 1 とし、複数顧問で指導ができるようにして部活動指導の負担を軽減

- ・ 大会、校外学習時の引率業務を簡略化することによる教員の負担軽減
- ・ 学校運営支援員*や部活動指導員の配置など外部人材を活用
- ・ 市町教育委員会や中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、運動部活動の在り方の検討を促進（再掲）
- ・ 生徒全員が部活動に加入する方針を見直すとともに、学校活動として承認する学校外活動を拡大（再掲）
- ・ 学校の少ない地域において、市町の枠を超えた合同部活動を促進（再掲）
- ・ 学校からの相談に対し、スクールロイヤー等が助言する法律相談体制を構築（再掲）
- ・ PTA 活動の内容、回数等を吟味して学校・保護者ともに負担軽減

③ 教職員の健康管理

- ・ 教職員の健康診断後の精密検査の受診を徹底するとともに、人間ドックの受診を推進
- ・ メンタル不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、集団分析結果の活用を図るとともに、メンタルヘルスセミナーを開催
- ・ メンタルケア相談員を設置し、個別相談や休職者の職場復帰を支援
- ・ 精神疾患による休職者が復帰する際に、8週間の復職支援プログラムの実施を推奨
- ・ 教育総合研究所において、初任者研修の際に個人面談を実施し、校務や授業づくりの悩みについて早期に対応
- ・ 勤務時間が長時間に及んでいる教員を対象に、所属長による業務改善指導や健康管理医による面接指導を実施

2. 教職員の資質・能力の向上

(1) 優れた教職員の確保

① 教職の魅力発信

- ・ 大学訪問や説明会等を積極的に行い、県外大学等進学者や県外教員の UI ターンなどを促進
- ・ 大学進学予定の高校生を対象に、教員免許取得を推奨するチラシを配布
- ・ 県内外の大学生や大学に進学する高校生を対象に、本県の教育の特長や教職の魅力を伝えるセミナーを開催
- ・ 学ぶ喜びを感じる授業を実践する教員を紹介するリーフレットの作成
- ・ 授業名人の公開講座を大学生・大学院生にも公開

② 教員採用試験等の見直し

- ・ 受験者の負担を軽減するため、小学校教員の実技試験（水泳、キーボード演奏）を廃止
- ・ 教員採用試験において、ポルトガル語等の検定資格を持つ受験者に対する加点制度を導入（再掲）
- ・ 優れた人材を確保するため、県外の現職教員や勤務経験者、1次選考を合格した県内講師を対象に、1次選考を免除
- ・ 退職教員の再任用を促進するとともに、「再任用校長」制度の設置を検討
- ・ 介護等を理由に退職した教員が復職できるよう、再採用制度を導入
- ・ 教員の世代交代を念頭に置いた初任者の配置や、教育水準の向上に向けた広域・異校種間異動を推進し、各学校における教職員構成を適正化
- ・ 若手でリーダーシップのある教員を管理職に昇任させるため、管理職試験の受験年齢の制限を見直し

(2) 教員研修等の充実

① 教員の専門性を高める研修の充実

- ・ 教職経験に応じて実施する基本研修を中心に、本県の教育課題や最新の教育動向等に対応した実践的指導力の向上を図る研修を充実

- ・ 免許状更新講習の共催実施や教職大学院への教員派遣など、県内大学と教育委員会の連携を推進
- ・ 全国の先進校の校長経験者などを招へいた研修を実施
- ・ NIE 教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）

② 教員の資質・能力を高める研修の充実

- ・ 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化を図るため、適切な教職員評価を行い、学校運営に反映
- ・ 教職員による体罰・暴言等の不適切な言動や指導を予防するとともに、ハラスメント等の教職員による不祥事の根絶を図るため、定期的な研修を実施するほか、市町教育委員会と連携し、指導体制を強化
- ・ 産業界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実（再掲）

③ 研修の効率化

- ・ 通信型研修や遠隔型研修への移行や集合型研修の精選、「研修履歴システム」の活用により、効率的な受講を促進
- ・ 教育総合研究所において、若手教員の指導力向上を図るため、遠隔授業・研修システムを用いた模擬授業等を配信

④ 教員の研究活動への支援

- ・ 教員の自主的な研究活動を支援し、校内の研究活動の活性化を図るとともに、校種や教科の枠を超えた教員同士の連携を促進
- ・ ICT 等の先端技術を活用し、学ぶ楽しさを伝える授業づくりや教材開発に取り組む教員の活動を支援
- ・ 子どもの好奇心を刺激し、学習意欲の向上につながるようなクラブ活動を実践する教員の活動を支援
- ・ 地元産業界と連携し、若手教員が県内企業を知るための研究活動を支援

3. 地域との連携・協働の推進

① 地域を活用した教育活動の充実

- ・ 全公立学校において、家庭・地域・学校協議会を有効に活用し、家庭や地域との連携・協力による教育活動を充実
- ・ 小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進（再掲）
- ・ 地域の様々な団体と連絡・調整を行い、児童生徒の体験学習を支援する地域コーディネーターの家庭・地域・学校協議会への参加を促進
- ・ 小学校と学校生活ボランティアが連携し、学習支援や登下校の安全確保、読み聞かせなど、保護者や地域住民によるボランティア活動を推進
- ・ 運動部活動における地域の外部指導者の活用を拡大

② 放課後児童クラブ等への支援

- ・ 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置を支援するとともに、両事業の連携による放課後の安全・安心な居場所づくりを推進
- ・ 小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実（再掲）
- ・ 児童館や放課後児童クラブ等への読み聞かせ訪問を支援（再掲）

4. 家庭教育支援の充実

① 家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」など、生活習慣の改善・定着に向けて、家庭教育の重要性を啓発するリーフレット等を作成・配付
- ・ 家庭教育支援番組「ぶらり子育てしゃべり隊プラス！」を活用し、家庭教育や相談体制に関する情報を提供
- ・ 子どもの強みや意欲を引き出したり、読書の楽しさを伝えたりすることができるよう、PTAによる保護者を対象とした研修や啓発活動等を支援
- ・ 幼稚園等において、童謡や唱歌を通して家族のふれあいを促進する「童謡で伝える会」を実施
- ・ 「ふくいスマートルール」推進運動を継続し、適正なインターネット利用に向けた取組みを推進（再掲）
- ・ 保育参観や就学時健診等の機会を活用し、家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした出前講座を実施（再掲）
- ・ 家庭教育の重要性を保護者に発信するため、保育者や小学校教員を対象とした家庭教育支援講座を開催（再掲）

② 家庭教育に関する相談体制の整備

- ・ 教育総合研究所において、「家庭教育相談・応援サイト」を活用し、情報を発信するとともに、教育相談センターの職員による相談対応を実施
- ・ 子育て中の保護者に対する訪問型の支援など、子育て経験者や教員OB等による地域に根差した活動の促進
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、地域や関係機関と連携した家庭環境への働きかけを強化（再掲）

5. 安全・安心な学校づくり

(1) 学校施設の整備・充実

① 学校施設の安全確保と機能向上

- ・ 県立学校施設の法定点検や日常点検等を実施し、施設の状態を把握
- ・ 「県立学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、経年劣化の回復や水道・電気・ガス管等ライフラインの更新などのリノベーション工事を実施
- ・ 県立学校において、洋式トイレを計画的に設置するとともに、エレベーターや多目的トイレ、スロープ等の設置によるバリアフリー化を推進
- ・ 県立高校の全ての普通教室の空調設備を計画的に更新
- ・ 学校再編や大規模改修にあわせて、教室の集約化や学校の特色を生かした施設整備を推進
- ・ 市町における「学校施設の長寿命化計画」の策定や、これに基づく非構造部材の耐震対策や老朽化対策、バリアフリー化を推進

② 県立高校の魅力化に向けた施設整備の検討

- ・ 生徒数が減少する中、県立学校の魅力を高め、選ばれる県立学校にするため、新たな校舎の在り方を検討
- ・ 県外、遠方から生徒を受け入れる高校の寮の整備や民間施設の活用等を検討

(2) 学校安全の推進

① 安全対策の充実

- ・ 全ての学校において、危機管理マニュアルの作成や見直しを促進
- ・ 教職員を対象に防犯教育の専門家による防犯教室講習会を開催
- ・ 防犯（不審者対策）訓練を定期的実施
- ・ 子どもの発達段階に応じた自転車の安全利用や安全に行動する力を身につける交通安全教室を実施するとともに、系統的な研修会により教職員等の指導力を向上

- ・ 地域や家庭、警察、道路管理者等と連携し、通学路の安全点検や見守り活動の定期的な実施を促進するとともに、交通事故危険箇所や不審者に関する情報を共有
- ・ 警察や道路管理者、地域住民等の関係者と連携し、地域のボランティア団体などによる見守り活動を円滑に実施

② 防災教育の推進

- ・ 学校の立地条件に即した学校防災計画の見直し等を促進し、地域や家庭と連携した避難訓練の実施や防災体制を充実
- ・ 地域の防災士等の専門家を派遣し、現地で避難訓練や情報伝達訓練等を点検、指導
- ・ 毎年度、各学校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するとともに、教職員、家庭が共通理解を図り、訓練等を行うよう啓発

* 学校運営支援員：職員室等で教員に代わって事務作業を担う者。

3 5年後の達成目標

第3期計画に掲げた施策の展開に当たっては、現在の水準や他県の状況等を踏まえ、目標を以下のとおり設定し、進捗状況を把握します。

なお、達成目標については、その数値の達成のみを追い求めて、本来の目指すべき状況とのかい離を招くことのないよう、留意する必要があります。

方針1 学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成

名称	現状 [年次]	目標
授業がわかる児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校 国語：90.6% 算数：88.5% 中学校 国語：84.7% 数学：78.5% 高 校 国語：85.5% 数学：75.1% [2019]	小学校 国語：90% 算数：90% 中学校 国語：85% 数学：80% 高 校 国語：90% 数学：80%
課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：80.5% 中学校：78.2% [2019]	小学校：85% 中学校：80%
学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	小学校：6.7人/台 中学校：4.8人/台 高 校：3.7人/台 [2018]	小学校：1人/台 中学校：1人/台 高 校：3人/台
教員が授業中にICTを活用して指導する能力 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	71.8% [2018]	85%
園内リーダー認定者がいる園の割合	84% [2018]	90%

方針2 適性や興味関心に応じた文化芸術、スポーツ活動の促進

名称	現状 [年次]	目標
県立音楽堂で本物の文化芸術を体験する子どもの数	16,521人 [2018]	17,000人
競技スポーツの全国大会での上位入賞数 (1～3位) (福井県スポーツ協会正加盟競技の大会)	290件 [2018]	100件/年を維持 【福井県スポーツ推進計画】
公認スポーツ指導者新規登録数	87名 [2018]	100名 【福井県スポーツ推進計画】

方針3 豊かな心、健やかな体の育成

名称	現状 [年次]	目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 : 84.3% 中学校 : 78.7% [2019]	小学校 : 85% 中学校 : 80%
ふだん読書をしない小・中・高校生の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校 : 15.5% 中学校 : 32.1% 高校 : 43.8% [2019]	小学校 : 15% 中学校 : 30% 高校 : 40%
「読書が好き」な児童の割合 (全国学力・学習状況調査)	72.6% [2019]	全国平均 参考 : 75% [2019]
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学校 : 91.7% 中学校 : 87.8% [2019]	小学校 : 93% 中学校 : 89% 【福井県スポーツ推進計画】
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 : 88.4% 中学校 : 84.7% [2019]	小学校 : 100% 中学校 : 100% 【第3次食育推進基本計画】

方針4 国際的な視野に立ち、自らの考えを発信する力の育成

名称	現状 [年次]	目標
英検3級相当以上の英語力を持つ中学3年生の割合 (英語教育実施状況調査)	61.2% [2018]	65%
英検準2級相当以上の英語力を持つ高校3年生の割合 (英語教育実施状況調査)	56.0% [2018]	60%
スピーキングテストおよびライティングテストを実施している学校の割合 (英語教育実施状況調査)	中学校 : 95.0% 高校 : 53.7% [2018]	中学校 : 100% 高校 : 80%

方針5 特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備

名称	現状 [年次]	目標
通常の学級で個別の教育支援計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、作成された割合 (特別支援教育体制整備状況調査)	81.3% [2018]	90%
特別支援学校教諭免許状を有する特別支援学級担当教員の割合 (学校基本調査)	57.5% [2019]	60%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：88.4% 中学校：84.9% [2019]	小学校：90% 中学校：85%
学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)	小学校：3.1% 中学校：9.1% 高校：14.1% [2018]	低下させる 参考：全国 [2018] 小学校：23.0% 中学校：29.1% 高校：43.1%

方針6 ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成

名称	現状 [年次]	目標
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校：58.7% 中学校：44.7% [2019]	小学校：60% 中学校：45%
将来の夢や希望(目標)を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査、高校生学習状況調査)	小学校：88.4% 中学校：74.2% 高校：73.5% [2019]	小学校：90% 中学校：75% 高校：75%
県内企業に就職した高卒者の3年以内の離職率	34.9% [2018]	低下させる 参考：全国39.2% [2016]
県内高卒生が県内に就職した割合 (新規高等学校卒業者の就職状況に関する調査)	91.6% [2019]	9割を維持 参考：全国80.5% [2019]
文化財出前授業・講座の参加者数	—	1,000人(累計)

方針7 生涯にわたる学びの支援

名称	現状 [年次]	目標
福井ライフ・アカデミー受講者の満足度	—	80%
社会教育士の資格を取得した者の数	—	80人（累計）
県立図書館の年間貸出冊数	949,077冊 [2018]	95万冊

方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備

名称	現状 [年次]	目標
時間外勤務月 80 時間以上の教員の割合	12% [2018]	0% [2021] 【福井県学校業務改善方針】
教員採用試験志願倍率	3.7 倍 [2020]	4.0 倍
保護者や地域の人が学校の諸活動に参加していると回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校：100 % 中学校：88.5% [2019]	100%
家の人（兄弟姉妹は除く）と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学校：76.1% 中学校：77.7% [2019]	80%
公立学校施設の長寿命化計画の策定率	22% [2018]	100% 【インフラ長寿命化計画】
県立学校（普通教棟）のトイレの洋式化率	53% [2018]	90%
防災専門家のアドバイスを受け、危機管理マニュアルを見直した学校の割合	41% [2018] 防災アドバイザー派遣校	100%

第5章 計画の推進と進捗管理

本計画の推進に当たっては、積極的な情報発信を行うとともに、教育に対する要望や意見を幅広く聴取し、家庭・地域・学校との連携を図りながら、施策を着実に推進します。また、本計画に掲げた施策の達成目標を設け、進捗状況の管理を行います。

1 県民や市町、関係機関等との連携

- 本計画に示した目指す人間像や基本的な方針、施策等が、広く県民に理解・共有されるよう、本計画はもとより、教育施策全般に関する情報発信・広報を行うとともに、県民の意見や要望、学校現場の実情等を把握し、社会全体で本計画を着実に推進します。
- 小・中学校の設置者である市町や学校の主体性を尊重しながら、緊密な情報交換等を通じて、相互の連携を強化します。また、大学や民間企業等、教育に関わる様々な機関、団体とも連携・協力しながら、施策を円滑かつ効果的に実施します。
- 総合教育会議における本県教育に関する知事との協議・調整をはじめ、部局間の連携を図り、横断的、総合的に施策に取り組みます。

2 計画の進捗管理

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年度、施策の進捗状況を点検・評価し、その結果を議会に提出し、県民にも公表します。
- 点検・評価の結果は、PDCA サイクル（Plan「企画・立案」→Do「実施」→Check「分析・評価」→Action「改善」）の考えに基づき、翌年度以降の施策の展開に反映させます。
- 社会・経済情勢の大きな変化や、国の制度改正等が生じた場合は、計画期間中においても、必要に応じて適切に施策の見直しを行います。

ふくいの教育振興推進会議委員名簿

五十音順・敬称略

委員名	役職
秋田 喜代美	東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長・教授
安達 洋一郎	福井県N I E推進協議会委員
荒瀬 克己	大谷大学教授
石井パークマン麻子	福井大学教育学部特命教授・前教育学部長
五十川 早苗	松原病院臨床心理士
上田 康彦※	福井県町教育長会会長
宇佐美 嘉一	福井県P T A連合会会長
荻原 昭人	福井県私立学校連合会会長
角野 俊彦	河合塾東日本本部本部長
佐々木 知也	東工シャッター株式会社代表取締役社長
進士 五十八	福井県立大学学長
中嶋 茂男	福井県文化協議会会長
林 正岳	福井県スポーツ協会副会長
吉川 雄二	福井県都市教育長協議会会長

(1 4 名)

※ H31.3.31まで 釣本 真史

【計画策定の経過】

	会議等の名称	内 容
平成 30 年 5 月 8 日	教育委員会	ふくいの教育振興推進会議の設置決定
5 月 15 日	ふくいの教育振興推進会議	第 1 回
5 月 28 日	市町教育長会議	
5 月 31 日	ふくいの教育振興推進会議	第 2 回
9 月 18 日	ふくいの教育振興推進会議	第 3 回（学校視察）
11 月 19 日	ふくいの教育振興推進会議	第 4 回
12 月 17 日	福井県総合教育会議	施策の進捗状況
平成 31 年 1 月 17 日	ふくいの教育振興推進会議	第 5 回
2 月 1 日	ふくいの教育振興推進会議	第 6 回
4 月 24 日	市町教育長会議	
4 月 26 日	教育委員会	大綱案の協議
令和元年 8 月 29 日	福井県総合教育会議	大綱案の協議
8 月 29 日	ふくいの教育振興推進会議	第 7 回
9 月 4 日	市町教育長会議	
9 月 25 日	県立校長会	
10 月 24 日	教育委員会	大綱の策定
11 月 15 日	県立校長会	
	ふくいの教育振興推進会議	第 8 回
12 月 19 日	教育委員会	計画案の協議
12 月 25 日	県立校長会	
	市町教育長会議	
令和 2 年 1 月 16 日	県立校長会	
1 月 17 日	教育委員会	計画案の協議
1 月 23 日	市町教育長会議	
1 月 29 日	ふくいの教育振興推進会議	第 9 回
2 月 7 日	教育委員会	計画案の協議
2 月 12 日	市町教育長会議	
2 月 17 日	県立校長会	
2 月 18 日	パブリックコメント開始	
3 月 23 日	教育委員会	計画の策定

